

令和3年第2回定例会

# 麻績村議会会議録

令和3年 6月4日 開会

令和3年 6月11日 閉会

麻績村議会

令和三年第二回〔六月〕定例会

麻績村議会議録

令和三年第二回〔六月〕定例会

麻績村議会議録

## 令和3年第2回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月4日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	8
○請願・陳情等の委員会付託	8
○議案第1号～議案第6号の一括上程、提案理由の説明	8
○散会の宣告	11

### 第 2 号 (6月8日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14
○一般質問	14

塚原利彦君	15
飯森茂孝君	27
峯村賢治君	43
宮川秀俊君	52
小山福績君	68
小瀬佳彦君	76
茂木泰男君	89
○委員長報告	93
○散会の宣告	94

### 第 3 号 (6月11日)

○議事日程	95
○出席議員	95
○欠席議員	95
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	96
○事務局職員出席者	96
○開議の宣告	97
○議事日程の説明	97
○議案第1号の質疑、討論、採決	97
○議案第2号の質疑、討論、採決	98
○議案第3号の質疑、討論、採決	98
○議案第4号の質疑、討論、採決	99
○議案第5号の質疑、討論、採決	101
○議案第6号の質疑、討論、採決	102
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	102
○発議第2号の上程、採決	103
○閉会中の所掌事務調査の件について(議会運営委員会)	103
○村長挨拶	104
○閉会の宣告	104
○署名議員	107

○ 招 集 告 示

麻績村告示第23号

令和3年第2回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年5月26日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 令和3年6月4日（金） 午前 9時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 塚原利彦君  
3番 峯村賢治君  
5番 小山福績君  
7番 茂木泰男君

2番 飯森茂孝君  
4番 宮川秀俊君  
6番 小瀬佳彦君  
8番 塚原義昭君

不応招議員（なし）

令和3年第2回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和3年6月4日（金）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（村長報告4件、議員派遣結果報告、その他報告）

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第6号まで一括上程

議案第 1号 村税条例等の一部を改正する条例について

議案第 2号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第2号）

議案第 5号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 6号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

出席議員（8名）

1番 塚原利彦君

2番 飯森茂孝君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 小山福績君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	森山正一君
住民課長	塚原貴志君	観光課長	青木秀典君
教育次長	塚原優仁君	代表監査委員	飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井太津男	書記	堀内勝
--------	-------	----	-----



開会 午前 9時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和3年第2回麻績村議会定例会第1日を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。村でも既に取り組まれていますが、さきの議会運営委員会で協議がされ、当議会においても地球温暖化防止対策、また節電に資するため、10月31日までクールビズ対応で会議を行います。なお、上着の着用については個人の判断とします。行政関係の皆様におきましても、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防対策といたしまして、議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底、適切な距離を保つための傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

報道関係者より、議会傍聴、撮影の申出がありましたので、これを許可します。

---

### ◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等配付資料の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（塚原義昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、峯村賢治議員、4番、宮川秀俊議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（塚原義昭君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

5月12日開催の議会運営委員会において、本日4日から11日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を、本日6月4日から6月11日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日4日から11日までの8日間と決定いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第2回麻績村定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

令和3年度は2か月余が経過いたしました。ここで3月定例会以降の進捗につきまして主な事項について報告をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス関係について申し上げます。新型コロナウイルスは新たな変異種も加わり、いまだ猛威を振るい続けております。収束の決め手とされるワクチン接種は全国で始まっており、麻績村においても5月9日より開始し順調に進んでおります。対象者全員への接種が早期に完了するよう努めてまいります。

次に、コロナ関連事業について申し上げます。地域経済と消費者への支援として、第2回目の商品券の配布は4月に終わり、5月1日から12月末日までにご利用いただくこととしております。また、経済支援や繰越し事業となっておりますコロナ関連施設整備は順調に進んでおります。

次に、4月1日から麻績村が施設を借り受け、麻績村社会福祉協議会が運営を開始いたしましたデイサービスセンターひじりについて申し上げます。ご利用者様が安心して従前のサービスを受けられるよう、組合のご理解、ご協力を得て準備を進めてまいりました。移行当初、多少の不慣れなことはありましたが、スタッフ全員の努力によって運営は軌道に乗っております。引き続き、ご利用者様にご満足いただける運営に努めてまいります。

次に、麻績村立筑北中学校でのLD等通級指導教室の開設について申し上げます。麻績小学校に続いて中学校でもLD等通級指導教室が設置されました。小・中学校ともに東筑北部三村の拠点校として筑北村、生坂村の児童・生徒の指導にも当たることになりました。県教委並びに設置にご努力されました関係皆様に感謝を申し上げます。

次に、桑山地区に建設した移住促進住宅の入居状況について申し上げます。昨年度完成した5戸への入居は3月末に済み、皆様新たな生活を始めておられます。地域での共同作業や交流も楽しくされておられます。村の生活に早く慣れるよう地域の皆様と共に協力、支援をしております。また、移住の前段階ともなるいわゆるお試し住宅への入居、テレワークオフィスの短期利用などもコロナ禍の合間を縫って徐々に始まっております。

次に、各種の行事、会合ほか、多くの方にお集まりいただくことにつきましては、現在慎重な対応をしております。新たな変異種の急増など、新型コロナの収束が見えない中、接種対象者全員のワクチン接種にめどがつく夏から秋頃までは、多くの方にお集まりいただくことは極力控えることとしたいと考えております。何とぞご理解をいただきたいと存じます。

以上のほかに、今年度は道路、橋梁、教育施設、消防施設、観光施設の整備、住宅建設など、大きな事業を実施しておりますが、これらにつきましても既に着手をしており、計画細部の確認作業等を進めております。各種事業が計画どおり進展するよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、各種事業の推進に今後とも一層のご理解、ご協力を賜ります

ようお願いを申し上げます。

今定例会におきましては、報告案件、条例改正、補正予算案件を提出いたします。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（塚原義昭君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 第9期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 第49期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について、報告第3号 令和2年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 専決処分事項の指定にかかわる報告について、以上4件については、既に配付してあり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してありです。

その他、報告がありましたら行ってください。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） ないようですので、次に進めます。

---

### ◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（塚原義昭君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第3-2号、義務教育費国庫負担制度の堅持、拡充を求める意見書の採択を求める請願については、社会文教委員会に付託いたします。

---

### ◎議案第1号～議案第6号の一括上程、提案理由の説明

○議長（塚原義昭君） 日程第6、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括上程します。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年6月定例議会に提出いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 村税条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、地方税法等関係法令が改正されたことに伴い、個人住民税における住宅ローン控除の拡充・延長、固定資産税における評価額の減額可能措置の延長、軽自動車税における各種特例期間の延長等、該当条文の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、議案第2号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第3号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、厚生労働省の通知により新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免について、減免対象期間の延長等を行うものです。

次に、議案第4号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本年度も既に2か月が経過いたしました。事務事業も順調に進展しております。事務事業を遂行していく上で、必要となりました事項につきまして予算補正を行うものです。

補正予算の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金では、衛生費国庫負担金、民生費国庫補助金、衛生費国庫補助金の増額を、土木費国庫補助金及び令和2年度国庫補助事業採択となった教育費国庫補助金の減額を補正計上いたしました。

県支出金では、衆議院議員総選挙費県委託金の増額を補正計上いたしました。

基金繰入金では、下水道整備基金、水道事業基金の増額を補正計上いたしました。

諸収入では、退職消防団員報償金の減額等を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全款にわたり、4月の人事異動等に伴う人件費の変動、共済組合負担金率変更に伴う変動を補正計上いたしました。

その他主な各款別内容を申し上げます。

総務費では、公有財産異動更新業務委託料及び衆議院議員選挙における感染症対策機器購入費の増額を補正計上いたしました。

民生費では、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費、保育園施設修繕費の増額を補正計上いたしました。

衛生費では、新型コロナワクチン接種事業費の増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農産物直売施設備品購入費の増額を補正計上いたしました。

商工費では、観光施設修繕費不足額の増額を補正計上いたしました。

土木費では、測量調査設計委託料、特別会計繰出金、桑山地区定住促進住宅整備事業費不足額の増額を、国庫補助工事請負費不用額の減額を補正計上いたしました。

消防費では、退職消防団員報償金及び消防大会中止に伴う不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、教育施設修繕費、学習用タブレット運用経費等不足額の増額を、令和2年度国庫補助事業採択となった中学校整備事業費の減額を補正計上いたしました。

予備費では、歳入歳出の調整を行いました。補正額は1,450万円を増額し、補正後の歳入歳出総額は、26億9,290万円となります。

次に、議案第5号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、一般会計繰入金を増額を補正計上いたしました。

歳出では、浄化槽整備推進事業建設改良費の村単事業工事請負費、公共下水道事業建設改良費の測量調査設計委託料等不足額の増額を補正計上いたしました。補正額は161万円の増額であります。

次に、議案第6号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、一般会計繰入金等の増額を補正計上いたしました。

歳出では、建設改良費の測量調査設計委託料、村単事業工事請負費等不足額の増額を補正

計上しました。補正額は942万円の増額であります。

以上、議案6件であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決については6月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和3年第2回麻績村議会定例会第1日目を終了し、本日はこれで散会とします。

この後、直ちに委員会室において全員協議会を開催し、上程しました議案の内容説明を受けますので移動をお願いします。

また、全員協議会終了後、社会文教委員会を行います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時18分

令和3年第2回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和3年6月8日（火）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

---

出席議員（8名）

1番 塚原利彦君

2番 飯森茂孝君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 小山福績君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 塚原敏樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 森山正一君

住民課長 塚原貴志君

観光課長 青木秀典君

教育次長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長  
(選挙管理委員会事務局長)

臼井 太津男

書

記

臼井 孝夫



開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和3年第2回麻績村議会6月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

---

◎一般質問

○議長（塚原義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、質問時間は通常より10分短縮して45分とします。

質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可します。

---

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（塚原義昭君） 初めに、1番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

1番、塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 1番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました質問事項について伺いたいと思います。

質問1としてベッドタウン化の評価と今後について、2点目は高齢化・人口減に伴う区の自治・運営について、それぞれ一問一答で進めたいので、お願いをします。

それでは、最初に「「ベッドタウン化」の評価と今後について」ということで伺います。

村長は、現在の3期目の就任に当たって、村のベッドタウン化を目指すというふうに言われました。その年、平成30年の6月議会で私はこのベッドタウン化について、方針内容や施策について伺いましたけれども、そのときのご答弁では特別にベッドタウン化という名前で独自に政策を具体するわけではなくて、現在進めている子育て支援や教育の充実、移住者への支援等を着実に進めていくことが結果としてベッドタウン化になるというお答えでした。

それで、質問要旨1として伺いますけれども、任期も残りあと半年となりましたけれども、ここまでの3年半を振り返ってその成果はどうなのか、またその成果、評価を測る物差しは何なのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 自席でお答えをさせていただきたいと思います。

このことは何回も私お話ししたかと思いますが、重複するようであればお許しをいただきたいと思います。

麻績村の課題の多くは若い人たちが少なくなったことが要因であり、これを改善していかなければ課題の解決には結びつかない。また、農業の衰退、商工業の衰退、企業の撤退、いわゆるこうしたことは若い人たちが少なくなったことが大きな要因である、私はこのように分析をし、考えたわけでございます。そして、こうした課題解決に向けては、若い人が1人でも多く住んでくれる村づくりを進めますと。これをしなければならないということで、こうした公約を掲げて各種の施策に取り組んできたということでございます。

幸い麻績村におきましては、長野市、松本市など6つの地方都市に囲まれ、幅広い職種、就労の場への通勤が極めて便利である。あわせて、麻績村は景観、あるいは自然環境に恵ま

れた住みやすい地である。こうした利点をより高めることが若い人の定着に結びついていくんだということを考えたわけでございます。昼間はそれぞれ自分に合った職場に通勤をし、夜間、休日、また生活の基盤は麻績村に置いて充実した日々を過ごしていただく、これが麻績村のベッドタウン構想ということであるわけであります。この実現のために、若い人たちが住みやすい、住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できる村づくりに向けて、住宅の整備、教育、子育て環境の充実、安心・安全の確保、福祉の充実、また地域産業の振興、観光施設の整備、文化・スポーツの振興など、そういった策を進めてきたということでございます。こうしたことによる成果、これは各所に表れておるといふふうに思っておりますし、さらに麻績村で農業をしたいという青年たちも増えてきたという、こういった現象も出ているわけでありまして、流れはよい方向に向かっていると私自身判断、評価しているということでございます。

この判断、評価の物差しは何かということでございますが、これは多くの村民が私と同じ評価をしていただいているのではないのかなと、そう考えているわけであります。また、数値で見るとすれば、その一例としてでございますが、さきに公表されました2020年の国勢調査の数字、これを見ても麻績の人口の減少率は少ない。減少はしているわけですが、少ない率になっている。それからさらには、2018年の\*社人研の人口予測ですね。これと実際の差がどうであるか、いわゆるこういったことを分析していただいても、成果はそれぞれ現れている。いろいろな面で成果が伺えるというふうに私は思っているわけであります。こうしたことで、これからもこれは続けていかなければいけないと、そう思っているわけであります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 今成果はどうだったかということでお聞きして、それについてはいろいろなところで各所にその成果が出ていると。それから、農業についても大分その従事する人も増えてきたというようなことも含めて、村民の方が同じような見方ではないかなというようなことで、具体的な感じは、数字で人口のことは今言われましたけれども、どちらかというと特別にベッドタウン化ということに関しての評価というか、その物差しというか、そういう感じはしなかったんですが。

それで私は、今人口のことを言われましたけれども、ここ10年間の動向を人口推移見たんですが、社会増減ではね、ほとんどの年が転出より転入のほうが多くなっているということ

なのですが、自然の増減のマイナスが大きくて、人口全体では減少も、平成24年度はプラスとなっていますけれども、除いて減少になっているということで、社会増減の動機ですね。この増えた、減ったの動機、来られた方、出られた方、これがベッドタウン化というのを見るポイントになるのかなというふうに私思うんですが、そこで質問要旨2として、この社会増減の関係ですね。転出をされた方、転入の方あるかと思うんですが、これについて、転入については若者定住住宅ができましたので、その関係で入られた方、年齢層とかも分かるんですが、転出をされている方たち、この皆さんについてはどんな認識を持っておられるか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ご質問の趣旨は、近年の転入者、転出者の年齢層、それから転入、転出の理由等についてということをごさいます、そこからベッドタウン化とどう絡めていくかということをごさいます、私はこの社会増は、今議員おっしゃられたとおり麻績はプラスとなっているわけでありますが、これとベッドタウン化とは別の次元の問題であるというふうに考えているわけです。すなわち、麻績村に転入した人全てが近隣都市に就業の場に勤めるということではないわけですし、中には村内で農業を起業したい、いわゆる農業をしたいとか、あるいは退職後にゆっくりと農村で過ごしたいという、こういう人たちが入ってきているということもあるわけでありまして、全てが麻績に住所を置いて近隣に勤めるという方ではないということをご理解いただきたいと思うんですね。

それから、今転入、転出についての理由のような形でご質問あったわけでありまして、実は村では転入者、転出者について理由を問う、あるいは理由を調べるということをごさいますので、そういう理由ということは把握できないということをごさいます。ただ、転入者につきましては、私もいろいろと行き合いする機会等があったりしてお話をさせていただいたりするわけをごさいます、ほとんどの方が麻績に住みたいから麻績に来たということと、それから併せて麻績に住めば近隣へ勤めるのが便利だということで、私のお話する中では近隣にお勤めになっている、要は麻績をベッドタウンのような形で使われているという方は多いというふうに私は受け止めているわけをごさいます。

先ほどの質問をごさいます、その理由について、転入者、転出者の理由についてはこちらでは把握できないということをご理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） もちろん私もどういうことで転出されるかというようなことを把握するということではないのは分かりますが、ある程度毎年、これちょっと私も資料を頂いたんですけども、70人近く、それから90人近く、平成30年は100人とか転出されているということで、やっぱり何か転出するにはそれなりに、ここに住んで、ここに居を構えて通勤するとか、そういったことにすぐ至らない何か理由があるんだろうなというふうに思いますけれども、そこまで掘り下げてちょっと分析ってなかなか難しいと思いますけれども、若い世代が一旦転出したけれども、またここに帰ってこられて、それで近隣に通勤するというような状況が年々進むようならいいんですけども、ちょっとここら辺の、転出された方がここへまた戻ってきて居を構えてここから通勤するというね、ここに住んでいただくということについての展望といいますかね、そういったものは、今どうかと聞いてもあれですけども、同じような状態がこのままでいくと続いていくのかなという感じもするんですが、ここへ戻って、ふるさとへ戻ってこられてここに居を構えて、そういうことが増えていくというような、そういった状況についての展望はどんなふうにご覧になっていますか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） こちらである程度、これ正式な公式の調査ではございませんが、お話をする中では、麻績から転出される方の多くはご主人のいわゆる転勤ですね。転勤先が例えば県内に行くようになったというようなことで家族そろって転出というようなことはよくお聞きするわけでございます。これは、子供たちも一緒ということでありますので、そんなことも伺うわけでございます。

それから、今後に向けてでございますが、麻績村で生まれ育った方というのは、いずれ麻績村に戻りたいという方は大勢いらっしゃるように伺います。それから、一旦麻績に来られた方でございますが、機会があればまた戻ってきたいと、そういったお話も伺うわけでございます。これからは、それぞれ住む場所、それぞれどんな場所が若い皆さん住んでいただけるか、高齢者を含めてでございますが、どんな場所に住みたいかということでございますが、やはりこれは今田園回帰とか、自然環境のよいところとか、それから生活環境の整ったところとか、いわゆるこういったことが求められるということでございますので、これからもそういった環境整備、それから若い皆様には子育て環境、あるいは教育環境の充実、いわゆるこういったことをしていくことによって若い人たち、あるいはそのほかの皆さんも移り住んでくれるだろうと、そう思っているわけでございまして、そういった政策に力を注いでいかなければならないと、そう考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 先ほどもご答弁あったんですけれども、そもそものそのベッドタウン化という名前で施策をいろいろ打っていらっしゃるということで、その中で3年前、私が平成30年6月にお聞きしたときにいろいろな施策について語られましたけれども、今もご答弁ありましたけれども、魅力のある原風景というか、そういったことでいいふるさとにということ、農業についてもこれをしっかりと魅力のある形の村に農業のことも含めてやっていかなければいけないようなご答弁いただいたんですけれども、単純に考えて、さっき村民の皆さんも同じように評価していらっしゃるということもおっしゃったけれども、私はそういうベッドタウン化ということでは、通勤をして通う方たち、その人たちの経済的な支援とか住宅政策を具体化するとかね、そういったことに皆さんは思いがあるんじゃないかというふうに思います。

農業政策、これをしっかりやるんだということなんですけれども、農業をやる方を呼んできてね、若い人たちがここへ定住してやってもらうというので、そのことをどうということじゃないんですが、ベッドタウン化ということと、農業をやりたい人を迎え入れるということとね、ちょっとどうなのかなと。ベッドタウン化ということでは、本当に経済的な支援とか住宅政策ということじゃないかなと。ほかの近隣からも、麻績は通勤にいいところだから移っていきこうというような、そういう方たちが徐々に増えるというか、そういったものを想定するんじゃないかというふうに、またそういう村民の方もいると思いますけれども、でも農業に一生懸命力を入れているということについての、ここら辺について、生活に直結することへの支援とか住宅問題ということのほうは私は急がれるんじゃないかというふうに思いますが、どうなんですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃること当然のことですし、そういった支援も必要だろうというふうには思います。

私とその農業ということは、麻績は農村であるわけですね。農村から農業が消えない仕組みをどうやっていくかということではありますが、農業に力を入れないということになりますと、この農村そのものの崩壊、破壊になってしまうということですね。分かりやすく言いますと、農業が衰えて耕作放棄地が増大する農村、そういった姿をぜひ想像していただきたいわけですが、そうなったときに麻績村の農村の景観がどうなるかということですね。そうい

った村に若い人たちが住みたいという思いになるかどうかということですね。先ほども申し上げたんですが、消滅寸前となった麻績村のリンゴ栽培ですね。麻績村ではリンゴ農家たくさんあったわけですが、これもどんどんなくなっていってしまった。このままでいってしまうと消滅しただろうというときに、今麻績村のリンゴについては若い移住者によって継承されつつあるわけですね。美しい花が咲き、赤いリンゴが実をつけるという、そういった光景もまた継続していってくれるだろうということになったわけですね。そういった農業を見ても、新たな農業に挑戦しようという精鋭たちが入ってきた。それから、そういったことから麻績村の農業も少し元気になったねと、そうおっしゃる方もいるわけですが、それからさっきも申し上げました美しい農村風景、元気な農村、こういったことに魅力を感じてくれるいわゆる都会の皆さんといいますかね、そういった皆さんが麻績に住みたいということになるのではないのかなと、こう思っているわけですね。

桑山住宅につきましても、あの美しい田園風景の中にアルプスを背景とした住宅整備し、あのことによって非常にあそこの住宅魅力を増したということですね。例えば、あの周辺の農業がもう荒廃地だけだったらどうだろうということになるわけですね。ですから、バランスの取れた農村をつくっていくにはどうしても農業の振興をしていかなければいけないということですので、ぜひその辺はご理解いただきたいと思うわけですね。

議員おっしゃるように、ベッドタウン化というのはその通勤者への直接支援策、こういったこともあるかと存じますが、それ以上に今必要な先ほどから申し上げた麻績村に住みたい、麻績に住んでよかった、これからも住み続けたいという麻績をつくる、その政策に今力を入れているということですので、ぜひその辺もご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 私は、農業のことを横に置いておいてやれとか、そういうような考えで言っているわけではありませんから。

それで、その今の住宅政策ということでね、さっき私が申し上げましたけれども、これがやっぱり今課題になっているんじゃないかなというふうに思って、これについてちょっと伺いたいと思いますが、昨夜は今回の質問の件もありまして、本町の若者定住住宅にお住まいの方とお話をいたしました。これからお子さんが大きくなられて学校を卒業されたら皆さん生活やお住まいはどういうふうにされますかというふうに伺ったところ、その奥さんがおっしゃるには、周辺の本町の皆さんには本当に親切でよくしていただいていると。何とか麻績

に住みたいと考えるけれども、現状ではその選択肢がちょっと不明だとおっしゃるんです。それで、それはどういうことかという、今住んでいるこの住宅は出ていかなければならないのか、買い取れるのか、それから宅地造成の計画、これについてもどういう状況なのかあまり聞こえてこない。それから、空き家の物件もほとんどないということで、あと数年もすれば子供は大きくなると。どうしようかと。それで、ここの若者住宅に入居しているほとんどの方がみんなそう思っているんじゃないですかというようなふうにおっしゃられました。

このことは、ほかの一般の村民の皆さんからもこういった声は上がっています。そこで、質問要旨の4になりますけれども、若者定住住宅の譲渡、それから宅地の分譲、空き家活用、こういった住宅政策の展望と計画づくり、これはこういった形で進めるのか、どんなふうに関後予定をするのか、ちょっとその辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 当然のことだと私どもは受け止めております。先ほどその住宅地の新たな分譲地といいますかね、分譲宅地、いわゆるそういったお話も出ましたし、それからあとは借家とか、それから中古物件とかというようないろいろなお話も出ましたし、それから新たな住宅建設、それに近いようなご質問かと思っておりますけれども、実は住宅政策というのはそこ単独で進められないというものがあるわけでありまして。住宅政策というのは目的を明確にまずしなければいけないということですね。何のためにこの政策をやるんだという目的を明確にして、そしてその住宅政策というのは非常に関連する策、この連携が必要なわけでありまして。その住宅部分だけを進めるということができないということであるわけです。

具体的に言いますと、例えば新たな分譲宅地、こういうようなことにつきましても、例えば上下水道でありますとか道路とか、それからいわゆる住宅を造って人を呼び込むということになりますと、教育とか、それから子育てとか、さらには地域の防災とか、いろいろな事業と並行して進めなければいけないということになってくるわけです。具体的に申し上げますと、桑山地区のあの住宅にしても、いろいろな政策が絡んできて、そういうのと同時に進める。それぞれの準備をして進めていくということでございます。いずれも多額の財源が必要であるということでありまして、こういったものにつきましては大きく言えば振興計画、それから細かく言うとそれぞれの実施計画が幾つもあるわけでありまして、そういった中で計画をしながら進めていくということになるわけです。具体的に、例えば若者住宅について今後どうするんだということ、その具体的なことにつきましては、それぞれ適切な時期に適切な判断をしていかなければいけない、方向づけをしていかなければいけないということで



ありますが、いずれにしても住宅政策というのはいろいろな政策と絡みますので、そういうものを総合的に進めていく必要があるというふうに受け止めているわけです。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 今ご答弁ありました。それで、そうしますと、今若者住宅のこともおっしゃいましたけれども、まだどういうふうにその辺の計画といたしますか、こういうふうにしていくというその方針については今の段階ではまだ決まっていないとか、そういうことをお知らせする段階まで検討はしていないというふうに私は受け止めますので、そういうことでしっかりこれについては住民の皆さんも該当のそこに住んでいらっしゃる皆さんも喫緊の問題になってくると思いますので、早々にこれは計画というか、展望を示さなければいけないというふうに思います。

それで、平成30年の4月号の「ホット・情報おみ」に、この年の主要事業ということで、このときは本町の若者定住住宅4棟の建設とともに、将来に向け永住者を増やすために、一定期間の賃貸後に購入できる住宅整備に着手するための調査を始めるという記載があります。たしか予算も70万円だったかな、ちょっと金額あれですが、載っていたと思いますけれども、このときのこの記載というか、これが今の桑山の定住住宅、移住促進住宅になったということなんでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） そういった方向で新しい形態の住宅整備も進めなければいけないということで、ならばまちの中の限られた場所、小さな場所でもいいのか、あるいは中心から離れても広くてゆったりした場所がいいのかというようなことをいろいろ研究したり、それから村内における何か所か候補地を挙げて、そういった中から選択したということその事業でやったということであります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） その文面にあった一定期間賃貸後購入可能というようなことの記述があるんですけども、この辺については、今桑山の住宅できましたけれども、まだそこについてはしっかりと皆さんそういうことを認識していらっしゃるのかどうか、一定期間後に賃貸後に購入ができるというようなことを入居されている方とか村民の皆さんもちょっとその辺はどういうふうに理解しているのか、ちょっといいですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員もご承知のとおり、桑山住宅もいろいろ制度を活用しております。道路から下水から、それから住宅本体から造成からいろいろな制度を活用しております。そういった中で、すぐ個人のほうにお売りしていかどうかという問題等もございますので、その辺は今後詰めていかなければならないし、それからまた入居された皆さんの真のお気持ち、そういったものも確認していかなければいけないということもございますので、今後皆さんのご意見を聞いたり、それから制度の研究等をしていきたいということもございます。以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） まだ不確定というようなことで、入居されている皆さんはそこら辺についての認識というものは、そういうのは持っていないとか、将来そういうふうになるということについては知らない、そういうことなのかなというふうに思いますけれども。

ちょっとここまで時間も大分押してきましたので、ベッドタウン化ということでお聞きをしてきたんですけれども、そもそも私はこのことが目指すべき結果はどういう姿かという、これは私なりの考えですけれども、通勤の利便性のために転入してくる人が増えたり、それから村で育った若い世代が転出せず、ここに住んで近隣地域へ通勤するとか、あるいはまた大学進学等で村を一旦出ても戻ってきてくれるとか、それが一時的なものじゃなくて恒常的に続く、それが本当のベッドタウン化だというふうに思います。

しかし、ベッドタウン化と言ってスタートはしたんですが、その後通勤生活者を受け入れる方針、政策というよりも、先ほど説明ありましたけれども、都会からの農業志向の若者受入れに力点が置かれて、特に若者定住の住宅、これについて今後、今桑山の住宅ができましたけれども、方針として通勤をする若い世代の受入れ、こういうのについては一旦今終了しているという格好なんですけれども、私はこういうところから見ると、ベッドタウン化というふうに言うよりも、普通にその住みよい村づくりと言えればいい内容だと思います、これらの施策は。ですので、ベッドタウン化ということをもう少し具体化とか、そういった一貫性のある政策をしっかりと推し進めていただくべきだというふうに、私はそういう考えでちょっとどうかなというふうにお聞きをしてきたんですが、何か考えておられることがあれば。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） その辺のニュアンスの違いといいますかね、それはそれぞれ人の考え方がございます。私は、最終的には麻績村が元気になるということは人口がどうかということに結びつくということだと思いますし、それから麻績村に住んで自分のスキル、自分の力

に合った、そして今は自分としてその職場を選ぶわけですから、どんな仕事をしたい。そういったところに勤められる場所づくり、そういったことの中で麻績に住んでいただけるということを進めていく必要があるのではないのかな、そう思うんですね。

ご批判をいただくにはいろいろな批判の仕方があると思うんですが、ぜひ数値で見るとすると、先ほどから私、社人研という話をしたんですが、社人研のほうではそれぞれ今後の人口予測をしているわけですね。それも5年ごとに見直しをしているわけですが、最新版でいきましても、それからその前の数値でいきましても、麻績村はそこが予測する数値よりも多いわけですね。そこまで減らないわけです。近隣とか、県下の多くは社人研の予測よりも更に少なくなっているということでございますが、例えば具体的に言いますと、最新版でいくと、麻績村の予測では社人研よりも48名多いんですね。こういった現象が最近続き始めたということで、いい方向に流れているんじゃないかというふうに私は判断したということです。ですから、そういったことで、人口そのものもある程度減るわけですが、その減り具合も非常に抑えられてきているということであるわけですので、ぜひ、ご批判も私ども受けましても、それ以上にいろいろなところに効果が出ているということもぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） いずれにしましても、私は移住をする人が増える。移住といいますかね、通勤のためにここがいいところだということで来てくれる人が増える、そのための特に住宅政策、これはしっかりと進めていただいたりしなくてはいけないということをぜひお願いをしたいと思います。

では、次の質問に移りますけれども、高齢化・人口減に伴う区の自治・運営ということでお聞きをしたいと思います。

先頃の新聞にも長野県下での人口の動向を報じる記事がありました。ほとんどの自治体、特に町村部では軒並み人口が減少というふうになっています。先ほどの質問とも関連しますが、当村では若者定住住宅が、この政策が社会増に寄与したということなんですけれども、人口全体では減少が続いてはいるわけです。そして、高齢化が進むばかりだと。この高齢化は、行政上の様々な分野に新たな課題として表れて、対策が迫られることになってきています。

そうした中で、今回私は行政としては先送りできない面がある部分についてちょっと考え

をお聞きをしたいと思いますが、まず質問要旨1ですけれども、令和元年の12月の定例でお聞きをしましたけれども、自主防災組織です。高齢化が進む中で、この自主防災組織の受け持つ役割、それから対応力、これが年を追うごとに難しくなるのではないかと。現実問題として直面している区もあるのではないかとというふうに思います。このときのご答弁では、区の実情に合わせて一律にできない部分もあると。それからまた、今後区長さんたちとの話し合いもあるので、手順書のようなものを形も協議する中で訓練しながら検討していければというようにご答弁でしたけれども、この辺についてその後どうなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、少し自主防災組織が結成が呼びかけられた経過から若干説明をさせていただきたいと思いますが、松本広域消防局の資料によりますと、自主防災組織につきましては、平成7年の阪神・淡路大震災で家屋の倒壊による閉じ込められた人のうち、消防など公的機関による救助が僅か2%であるというような報告がございます。多くは自力または家族や隣人など、地域住民によって救出されたということでございます。このようなことから、共助による取組が重要であることから、自主防災組織の結成が呼びかけられてきたというような経過でございます。

麻績村でも松本広域消防局麻績消防署と連携しまして、区長会におきまして説明会と設立のお願いをしております。平成17年から令和2年にかけて23区が結成されまして、1地区につきましては区と観光課が連携し、1次避難方法や支えあい台帳の作成などを行っているような状況でございます。

先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、自主防災組織の規約等につきましては現在標準様式を使ってございますが、各地区ではそれぞれ工夫をいただきながら策定をいただいているというような状況でございます。

大規模災害発生直後しばらくは、消防署などの公的機関による救助が期待できないということが予想されているところでございます。一番身近な第1避難所などに避難いただき、しばらくの間共助による避難所運営や情報収集などを担っていくことが、その後の外部の受入れなどにも重要なことと考えております。議員おっしゃるとおり、今後高齢化や人口減少が進むことが考えられますが、共助による避難所運営や情報収集・発信など、地域でできる範囲のことを行っていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 最後に言われた部分ですね。地区での共助というものをしっかりと認識してもらいたいみたいなことなんですけど、これは次の質問要旨2として、行政からいろいろな役が各区に行くわけですから、一番私思うのは、前回台風のときに区長さん方が非常に大変だったというようなことで、やっぱりその辺のところをしっかりと分析し対応して、区の中で共助をちゃんとやっていける状況にあるのかどうか。それから、世帯数や何かも大分少ない区がありますね、根尾とか北山とか桑関とか。そういうところが、2番目でお聞きしようと思ったのは、区長さんとか、ほかにもいろいろ分館長さんとかね、分館主事さんとか、そういった役割がありますけれども、そういうものも含めて、自主防災ということに関していえば、責任がすごく区長さんなんかにはあると思うんですよね。ですので、単純に何か配り物をしたらいいだけという、そういうことではないものですから、役割も非常に重要になってきているということとか、それから今介護のといえますかね、高齢者の方の見守りとかね、そういった福祉の部分でも区で共助というか、そういったことも言われていますので、高齢化していくんですけども、いろいろな部分で役回りといえますかね、受け持つようなことがすごく複雑で多くなっているということで、特に世帯数の小さい、少ないような区では大変じゃないかなというふうに思うものですから、ちょっと質問の2とダブってといえますか、混同してしまいますけれども、今後そういった区への負担軽減といえますかね、それから悩みとか、そういった部分について、防災組織だけでなく、区の自治活動も含めて、何か行政の中だけじゃなくて村民の皆さん、そういった去年、今年も地区懇談会でできませんでしたが、もう少し詰めた話や実情に合った発言のものを見詰め直してやっていただきたいというふうに思うんですけれども、ちょっと漠然とした質問になりますけれども、今後に向けてその区の自治だとかそういう役割だとか、そういうことについて何かお考えがあったらお願いします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 自主防災組織につきましては、昨年も1つの区では自主防災組織の設立が難しいというような話の中で、担当職員が地区と一緒に参加させていただいて、2つの区の共同で自主防災組織を設立したというような地区もございます。また、地区によっては、自主防災組織の標準形はあるんですが、班長までを決めておいて、あとの班員については班長の指示によるというような形で、どのくらい集まれるかというようなところもございますので、そんなところで工夫をされているというところもありますので、またいろいろ

課題がありましたら、昨年からちょっと始めさせていただいた防災訓練で、地区の避難所開設マニュアルというような形で訓練をさせていただいてございますけれども、そんなようなところの中でお話をお聞きできればなというふうに考えてございます。

また、地区の役員でございますけれども、現在村関係では区長さん、交通災害共済、統計調査員などの7つの役をお願いしているところでございます。関連団体でいきますと、安協麻績支部の評議員さん、また中信農業共済組合の農済部長さんという形で2つお願いをしておるような状況でございます。

役員の見直しにつきましてでございますが、今までも国の制度変更によりまして生産調整推進員などの廃止ですとか、国勢調査、農林業統計の調査項目の減というような形で調査員のおおむね1人というような形で進めてきているというような状況でございます。

また、本年度、今検討しているところでございますけれども、毎年統計調査員さん等をお願いしています県民手帳などの注文業務でございますが、注文数全体が少なくなっているというようなことですとか、また書店ですとかコンビニにも販売しておるというようなところで、現在個別にご注文いただく方法のほうへ変更というようなことも検討をしておるところでございます。今後も役については検討してまいりたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） ちょっと難しい部分といいますかね、区によっていろいろなそこに住んでいらっしゃる方の年齢だとかいろいろな構成とかあって大変だと思いますけれども、分かりました。

いずれにしましても、区の自治・運営に関して今お聞きをしましたけれども、どこの区でも防災対策とか、それから分館の行事、それから高齢者、弱者の支援、共助、それから地区の共同作業とか、区として行う、担う役割が非常にたくさんあります。やるべきこと多いと思います。ぜひ安心してそれぞれの地域で住み続けられるように、今のうちから方策を検討していただくように重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 1番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

\*社人研→国立社会保障・人口問題研究所

---

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、2番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

2番、飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 議席番号2番、飯森茂孝です。

本日の一般質問は、さきに通告いたしました1点目ですけれども、新型コロナワクチン接種の進捗状況と課題について、2点目は新型コロナによる村民の暮らしの現状と支援策について、3番目は将来を見据えた教育行政について、そして4番目に区長会資料と地区要望書事項の開示についてです。一問一答でお願いいたします。

それでは、質問事項1番です。まず、新型コロナワクチン接種の進捗状況と課題について質問いたします。このことにつきましては、ほかの議員さんのほうからも質問がありますので、簡単に説明をしていただきたいと思いますけれども、コロナ感染対策の切り札として、国を挙げてワクチン接種も麻績村では始まりました。順調に進められていると思いますけれども、円滑にワクチン接種の業務に当たられている医師、そして看護師、そして役場職員の皆さんに感謝しつつ、ワクチン接種の現状について質問要旨1といたします。

まず、ワクチン接種希望者の現時点までの進捗状況を簡単に説明をお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、現時点までの進捗状況についてお答えをさせていただきます。一通り事務の流れ等々のご説明をする中でご説明をさせていただきます。

ワクチンの供給量と接種可能人数でございますが、これまでのワクチン供給量は、5月18日までファイザー社ワクチンが3箱供給されております。ワクチンの供給に併せまして、接種時に使用します注射器、針といった部材の供給も同時に行われまして、部材の種類によって接種人数が異なる仕組みとなっております。ワクチンは1箱195本でございますが、4月に届いた1箱につきましては5人用の部材、5月に届きました2箱につきましては6人用の部材が供給されておまして、2回接種の合計で1,657人の接種が可能な量が供給されてございます。

接種対象者でございますが、麻績村では高齢者の接種としまして65歳以上の村民と、村内にございます高齢者施設3か所を対象に接種を行っております。施設につきましては、クラスタの発生予防を目的に、年齢、住所地を問わず全職員に接種を行っております。接種の対象者が235人、入所者が132名、従事者が103人、村民の対象者は施設に住所を置く村民を除いた1,076人に通知の発送を行ってございます。

続きまして、接種予約数でございます。通知発送を行いました一般の方々には、電話、来庁などで予約を入れていただきましたが、6月7日現在の予約数は989人、約9割の方が予約をされてございます。通知の発送方法につきましては、4月末時点でワクチン供給量の見通しが不透明であったため、当面最初の1箱で対応できます範囲として85歳以上の村民の方に先行しまして通知を発送を行いました。その後でございますが、5月のワクチン供給で65歳以上の方全員の接種が見込め、確認ができたため、予約の電話の混雑を回避できますよう年齢を区切りまして通知を発送した形となっております。5月26日までに65歳以上の全ての方に通知の発送を行ってございます。通知発送を段階的に行ったことによりまして、スムーズに予約受付を行うことができしております。また、特別な事情で村外に住民票があり、麻績村で生活されている方の住所地外接種につきましては、5月末現在11名の方が希望され、受入れをしてございます。

続きまして、接種状況でございます。接種は5月9日から開始しておりまして、1回目の接種は高齢者施設も含めまして、6月7日時点で1,016人の方の接種が終了してございます。また、ワクチンの接種方法につきましては、1回目の接種から3週間の間隔で2回目を接種することから、5月30日より2回目の接種も開始してございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） まず、今のご説明をお聞きしますと、非常に順調に進められていると理解しております。私も1回目の接種をやっていた者として、非常にスムーズにしているというふうに感じております。ですので、順調に進められていると、そう理解いたします。

それで、まず私気がちょっとついたことなんですけれども、接種業務の最前線で働くスタッフへの感染対策も重要な課題でもあります。そこで、要旨2です。集団接種に携わる医療従事者へのワクチン接種は完了もしくは接種済みであるのか確認したいです。これは、未接種か、接種してあるかということの確認ですけれども、お願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 集団接種に携わる医療従事者へのワクチンの接種状況につきましてお答えをさせていただきます。

医師につきましては、玉井先生をはじめまして塩筑医師会の先生方にご協力をいただいております。現在登録いただいている医師数は15名でございます。塩筑医師会で実施しました医療



従事者先行接種におきまして、全ての先生が2回目の接種を完了してございます。看護師につきましては、会計年度任用職員4名及び看護師人材派遣会社からの派遣看護師5名、5月末時点で会計年度任用職員につきましては1名が別の所属する職場で2回目の接種まで終了しており、残り4名につきましては麻績村で1回目の接種を受けてございます。派遣看護師につきましては3名が1回目の接種を受けておりまして、2回目の接種も予定されております。残り2名につきましては接種しておりません。その理由としまして、アナフィラキシーの体質から接種ができない方が1名、これまで接種の機会がなく、住所地で接種の順番を待っている段階の方が1名でございます。この1名の方につきましても、麻績村での接種を受けていただく予定をしてございます。事務員につきましては、受付、会場運営に携わる65歳以上の会計年度任用職員5名につきましては、4名が5月末までに1回目の接種が済まされております。残り1名につきましても、6月6日に1回目の接種を行いました。また、65歳以上の会計年度任用職員2名につきましても同様、6月6日に1回目の接種を行ってございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 説明をしていただいたんですけども、まず私はやっぱり集団接種に携わる方への接種は、ぜひまたこのところで一段と優先をしていただいて接種をしていただきたいと思います。

次に、要旨3ですけれども、今後のどのようなスケジュールでスムーズに行くかということのその対応ができていくかどうか、接種対応についてお伺いいたします。これは、接種の支援チーム、この確保はされているかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 接種体制につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、玉井先生をはじめまして塩筑医師会の先生、あと会計年度任用職員、また派遣の看護師等々でチームを編成しまして接種業務を行っている状況でございます。65歳以上の方の2回目の接種は予定どおり7月11日日曜日に終了する予定で順調に進んでおりますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私も接種を1回受けた者として、非常に日曜日というような日を利用

しての接種をされているわけですが、ここに携わっているスタッフ、接種対応に携わるスタッフの皆さんというのは随分と私は激務だと思っております。そういう中でも、健康管理も併せてスタッフへの気遣いもぜひお願いしたいと思っております。

さて、それでは要旨4なんですけれども、これはもう皆さんも常に気にしていることだと思いますが、キャンセルが出た場合のバックアップ体制と接種者の優先順位、このことをどのようにお考えか伺います。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、キャンセルが出た場合のバックアップ体制と接種者の優先順位につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

接種開始当初につきましては、接種対象者が85歳以上ということで、キャンセルという突発的な連絡への対応、健康状態の安定性等の観点から、予約者の中からの繰上げは行わず、麻績村社会福祉協議会の65歳以上の職員と老人福祉センターに従事していただいておりますシルバー人材センターの登録者にキャンセルが出た場合に接種を受けてもらうよう協力要請を行い、実際5名の方に受けていただきました。その後、79歳以下の方からは予約時にキャンセル枠の登録の希望を確認いたしまして、予約の順番に繰上げを行っております。5月末までに9名の方にご協力をいただいております。したがって、優先順位につきましては高年齢順が基本となります。突然のキャンセルに対応できるよう、接種日の前に数名の方に連絡をいたしまして、予定の有無や持ち物の確認についてお願いを行って、スムーズな対応にご協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私も福祉サービス業務に従事されている介護職員の方、この方たちもやはり優先的に接種をしていただきたいと、そのように思っていたわけですが、今の説明の中にはそのようにされていることですので、私はぜひ今までどおりそのような方法でやっていただきたいと思いますけれども、私のほうで1つ付け加えるとすれば、やはり小学校、中学校の教職員ですね。この職員の方にも年齢は関係なく、やっぱり優先的に接種をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

保育園、小・中学校の勤務される職員、俗にエッセンシャルワーカーと言われる方々につ

きましても、ワクチンの在庫状況または供給状況により可能であればクラスターの発生予防を目的に、先ほど申し上げたように年齢、住所地問わず全職員に接種を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ぜひそうしていただきたいと思います。

それでは、要旨5です。移動困難者や障害者への支援体制、これは送迎対応、問診対応、そして耳の不自由な方とかそういうような方の手話対応など、そのような方々に対しての支援体制。そして、先ほども住民課長のほうからも触れられましたけれども、籍が麻績村にあって、特に県外の大学などで生活されている方への接種対応、これは心配要らないかどうか説明していただけますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 移動困難や障害者への支援体制につきましてお答えをさせていただきます。

まず、送迎につきましては、村営バスが運休の日曜日の接種に限りまして、会場までの移動が困難な方に対しまして、アルピコタクシーとの契約により送迎を行っております。近所の方と乗り合いしていただくなど、効率的、経済的な運行を行っております。また、車椅子利用者の方には、麻績村社会福祉協議会との契約によりましてリフトカーでの送迎を曜日にかかわらず推進しております。5月末までの利用者につきましては、タクシーが延べ52名、リフトカーが延べ8名となっております。

続きまして、問診・手話対応につきましては、難聴者には筆談、視覚障害の方には問診票の代行記入が可能な部分につきましては保健師などによります記入を、それぞれの障害に応じた支援の対応を行っているところでございます。また、日頃から福祉サービスによる手話通訳を利用されている方、同サービスを利用しまして接種を受けられおります。

次に、住民票が村にあり、進学等で県外で生活している方の接種体制でございます。今回の新型コロナワクチン接種には、住所地外接種という住民票のない居住地でも接種を受けられる全国統一の方法がございます。住所地外接種を希望される方は、麻績村の発行する接種券を持って接種を希望する自治体に住所地外接種希望届を提出することで接種が受けられる仕組みとなっております。

今後、村内の64歳以下の方にも接種券を発送していきますが、6月21日からは職場や大

学での接種も可能となることによりまして、住所地外接種で早急に接種券が必要な方には随時発送できるよう準備が整っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今の住民課長の説明では、1人も接種に対して落ちこぼれないような方法を取るということで理解してよろしいでしょうか。

では、質問事項2です。これは、非常に私もいろいろなことを考えました。新型コロナによる村民の暮らしの現状と支援策についての質問に移ります。

長引くコロナ感染拡大の影響によりまして収入が減り、コロナ貧困が広がっております。相談できないでいる生活困窮者の把握と支援が急がれています。その実態を知るために伺います。

要旨1です。総合支援資金、そして生活困窮者自立支援制度への相談や依頼件数は、昨年度から現在までの間にどのくらい寄せられているか伺います。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 制度についての相談件数をお答えさせていただきます。

生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金の特例貸付につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方に対して貸付を行うものであります。その相談窓口は、麻績村社会福祉協議会になっております。令和2年度の相談件数は24件、貸付件数は17件、貸付金額は529万円となっております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） その場合、個人的なものに関しては男性、女性どちらのほうが多いでしょうかね、その相談に来られた方は。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

内訳につきましては、詳細な資料手持ちにございません。後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） では、お願いいたします。

それでは、この私のほうからコロナ禍での生活支援策を2つほど私のほうから提案したい

と思います。要旨2ですけれども、子育て支援策として保育施設を利用する子育て世帯への経済的負担を軽減するために、副食費の減免を提言したいと思いますが、村の考えをお聞きいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保育施設を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減するための副食費の減免の提言ということでございますが、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

現在の保育園の副食費につきましては、給食提供に係る費用として1食当たり200円を頂いております。実質の給食費の賄い費用といたしましては、1人当たり250円強で提供させていただいております。その差額につきましては、少しであります。負担軽減をさせていただいております。

また、議員さんのご提言は、多分コロナ禍の中で仕事等の減少により収入が減少している状況等を見る中で、保護者の方の負担を軽減ということの提言かと思っております。麻績村の保育園につきましては、給食費につきましては保育料の基準で徴収をさせていただいております。ですので、税の関係等の関連の部分をしっかり見極めながら支援が必要となれば検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） たしか私、いろいろなところをちょっと調べたんですけれども、たしか副食費の減免措置というのは村長に裁量権があるのではないかと思います。そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 施設の設置者であります村長でいいかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 保育施設での副食費については、令和元年、県内の77市町村のうち約8割に当たる61市町村が保護者世帯への負担を独自に軽減または無料化しています。麻績村は減免措置されておられません。子育て家庭への支援策として、麻績村も知恵を絞って副食費の無料化や軽減をするという前向きな方針を打ち出してほしいんですが、村長のお考えはどうでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 村長さんがお答えになる前に補足をさせていただきたいと思いますが、麻績村が減免をしていないということではないかと思えます。先ほど申し上げたとおり、給食費に関しましては保育料の基準で減免をさせていただいております。ですので、その保育料の減免に関わっている部分は全員が軽減、無料になっているという解釈でございます。

そしてまたこの保育園は、以前にほかのご質問でもありましたが、保育園は義務教育ではありませんので、その基準に関係して保育できる方が来ているという形でございますので、ご自宅で保育をしている方もいらっしゃいます。そこら辺のところも考慮しながら今の現状につながっているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） このことに関しましては、生坂村ですね。近隣では生坂村、ここは完全に無料化しているんですよ。ですので、やはり麻績村でもこの辺を考えていただいて、できるだけ、コロナ禍ということもありますけれども、できれば子育て支援策としてこの際ですのでね、無料化、そういう方向に踏み切っていただきたいと、そんなふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 子育て全般については、麻績村におきましてもいろいろな施策を講じているわけでございますし、あわせて小学校の教育につきましても他にはない施策等を講じているわけでありまして。今、他村の例等を挙げていただきましたが、一部を捉えて比較ということではなしに、全体を捉えてどうかということでぜひお考えいただきたいなど、こう思っております。それぞれ村の方針がございまして、どこのところに重点を置くかというようなことでやっております。麻績村につきましては麻績村なりきの施策で講じているわけでございますし、それからまたそれぞれ保護者のご希望等を聞いたり、そういった皆さんとの意見交換の中で村は方針を立てているわけでございます。

また、教育長のほうで申し上げました保育園につきましては、麻績保育園に出さずにそれぞれ別の形での保育ということをされている方もございますし、ほかで借りている方もいらっしゃいます。そういったことを総合的に考慮して、麻績は麻績としての方式でやっているわけでございます。

それから、内容につきましては、今一部についてのお話ございましたが、総体について申し上げれば、決してほかと比べて劣っているということではないということをご理解をいただきたいと思えます。議員おっしゃるように、いろいろな施策今後に向けて充実をして

いきたいという考えは変わっておりません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今の村長のお話を聞きますと、今後も軽減についてはやっぱり考えていくという、そういう方針でよろしいでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 給食費についてのみということではなしに、総体について、子育てという面でもっと先に充実をしてほしいという面もございます。そういったことを含めて、子育て、教育については今後も充実を図っていきたいということで受け止めていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それでは、今、村長のほうからお話がありましたけれども、ぜひ無料化とか軽減するという前向きな方針を今後打ち出していきたいと思っております。

それでは、要旨の3に移ります。

政府は、女性に対する支援の強化を打ち出しました。これらの対策の中には、コロナ感染拡大により衛生用品を買えないとされる生理の貧困、これが問題視されております。県内の各自治体でも、衛生用品の無料配布の輪が広がっております。麻績村でも女性健康支援策の一環として生理用品の無料配布、提供をするという前向きな考えはありますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） コロナ禍によります困窮と言われるものにつきましては非常に幅広く、数多くの場面に及んでいるということは私も受け止めているわけでございます。

村ではこうしたことから、いろいろ寄せられるご意見、あるいはご要望、こういったものをお聞きしながらどんなところに重点を置いていくかということで各種の施策を実施してまいりましたし、これからも実施していくと、そういった考え方でございます。

議員ご提案の件でございますが、ほかの自治体の例等も今お話しされたわけでございますが、そういった自治体では麻績村のような施策をやっているかどうかということもぜひ調査してほしいなと思います。すなわち、麻績村におきましては各種の支援策実施しておりますが、さらにその上に全村民の生活支援に及ぶということで、おみぼんの商品券の配付など、これを2回行っているわけでございまして、先ほど議員おっしゃったような生理用品の配布

をしなければならないという自治体がそういった施策をやっているかどうかということがございます。麻績村はそういったことできめ細かな支援を他の自治体よりも手厚くやっている部分等もございますので、何とぞそういったことをご理解いただきたいと思うわけですが、いわゆる生理の貧困に対する支援ということは今のところ麻績村では考えておりません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今村長のほうからお話がありましたけれども、村内では生理の貧困を直接訴える声はないのではないかと、そう思いますけれども、この中には女性議員もいないということや、それに私、災害備蓄品の活用ということもちょっと考えました。麻績村ではこのように災害時の備蓄品としてこの生理用品というようなものはそろえてありますか。お聞きします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） お答えします。

現在のところ、まだ準備はしていない状況でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 準備はしていないということですが、今はコロナ禍ですけれども、いろいろな災害はやはりいつ起こるか分かりませんので、ぜひこの災害備蓄品の中にもそのようなものをぜひ付け加えてほしいと思いますが、答弁願います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ご質問につきましては、コロナ禍における生理の貧困ということについての対応ということでございますので、本日の答弁といたしましては、こういった意味では考えておりませんということをご理解いただきたいと思います。

また、防災関係につきましては、また別の段階で防災用品について整備をしなければいけないという品物はまだ幾つかありまして、麻績村でもそういったものを今リストアップしながら、それからまた今後の訓練等を通じながらどんなものが必要かというようなことをこれからまとめていくし、必要なものは随時やっていくということでございます。提案がありました生理用品につきましては、そういったものと一緒に今後必要であればということで受け止めていただきたいと思います。



以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ぜひそういう災害備蓄品としてぜひ備えていただきたいと思います。

それでは、質問事項3番です。将来を見据えた教育行政についてです。

時間も少なくなってきましたけれども、私、筑北村からのスクールバスの往來を毎日横目で見ながら登下校する麻績小の児童、そして筑北中の生徒の姿を通学路で見るにつけ、心が折れます。

高野村長の学校統合に関する一般質問の答弁は、今までに、この地域の中学はいずれ1校になる時期が来る。そして、早くそういう時期が来てほしい。そして、学校統合意識調査要求では調査をしなくても多くの村民が統合を望んでいると、その答弁が何回もされております。

そして、要旨1です。少子化が深刻化する中で、筑北村との学校統合に関する協議会の再開など、統合に向けてかじを取る考えはないか伺います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） このことについては今議員おっしゃったとおり、私も何回も答えさせていただいているわけでございます。また同じ答弁かと言われるかもしれませんが、お答えをさせていただきたいと思います。

麻績村と筑北村との学校統合問題につきましては、平成23年8月4日に第1回学校統合検討会議開催したわけですが、それ以降統合に向けて私なりに努力をしてきたつもりでございます。

しかし、筑北村では村長が変わりました。学校統合に対する考え方も変わらして、平成26年の6月24日、これ両村の代表者会議の席で筑北村さんから筑北村だけで学校統合を進めると決めたという旨が伝えられまして、この日をもって両村の学校統合検討は事実上終結となったという、このことは何回もお話ししてまいりましたので、議員もご承知のことだと存じております。

筑北村では、この筑北村だけで学校統合を進めると決めたということにつきましては、筑北村さんでは議会をはじめ全村民の同意の下でそうした方針に沿って進められているという受け止め方をせざるを得ないということございまして、現在そういった方針によってハード事業を含めて各種の整備が進んできているわけございまして、現在はその新たな形態での定着に全村体制で当たっておられるということございまして、麻績村でもこうしたことか

ら改めて独自の検討を重ねて新たな方針をつくり、そして今その方針に沿って教育、小学校、中学校、また保育園を含めて進めているわけでございます。

私は、両村の学校統合検討会議の最終段階におきまして、両村長——これは私と当時の村長、飯森村長さんでございましたが、両村長で示した統合案、両村の村長で任されたと言いますかね。会議ではもう方向が定まらない。両村長で方針を出せということになって、私と当時の飯森紀元村長と統合案を示したわけでございますが、その統合案は、当面の理想となるだろうということで、村民皆様にご理解を得る努力をしてきたということでございます。このことにつきましては、説明会等も行いまして進めてきたということでございます。それで、今でもあの統合案が実現されなかったのは残念だなと、こんな思いでいるわけでございます。

また、議員おっしゃったとおり、私はこの筑北地域の学校統合が必要なんだという思いは今も変わっているわけではございません。しかし、両村が新たな方向に進み始めた今、現段階で学校統合を論じ、そして統合に向かおうということは非常に困難なんだ。今やるということは非常に困難だというふうに私は考えますし、どうしてもしばらくは時間が必要だというふうに考えております。今それぞれの進む中で、それぞれの方針で今進んでいるわけでございますが、そんな中でいろいろな課題が生じて、その課題の解決には統合が必要なんだという状況が生まれてこなければ統合を考えようということにはならないだろうと、そう思っております。

議員の質問でございますが、統合に向けてのかじを取る考えはないかという質問でございますが、私は、今はそれができるときではないというふうに答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、村長の考えを伺いました。

どう考えてみても、両村の村民、このままの状態が良いと思っている村民はいないと思います。そして、麻績村では幾ら少人数を生かした教育行政といっても限界ではないでしょうか。これは、3年後には筑北中学校の全校生徒数は33人です。33人と予想されているわけですが、これは私も小学校の児童数、この小学校の児童数、麻績村では84人。これは1学年平均14人です。これを考えますと、非常にこれ筑北中学校このままでやっていけるかなと、そんなふうにするわけですが、村長さんのほうから今非常に厳しい状態だと言

われていますけれども、高野村長のほうから、多くの村民が学校統合を望んでいるので、ぜひこの学校統合を望んでいるというメッセージを筑北村の村長に発信していただきたい。そういうふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ですから、そのことを含めて今答えさせていただいたわけですが、筑北村さんの方針というのは議会をはじめ、議会で議決され、そして全村民で決定されたことでありますので、その方針を私どもがいけない、いいということは言えないということをもまずご理解いただきたいと思ひますし、それから今、筑北村さんはハード事業を含めていろいろな整備をする中で、新しい方向のその定着に努力しているわけございまして、その今の段階で申し入れるということは非常に難しいことだというふうに理解しておるということをお願いしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） なかなか村長さんもやはりこのね、麻績村の将来、未来を考えたときに、やはりまずは子供さんを一番大事にしなければいけないし、教育が一番大事なことだと思ひますのでね、ぜひ私も今後一般質問でも村長の今の気持ちを、いつかは統合しなければいけないという、その意思があるんでしたら、やはり麻績村からも統合したいんだという、そういうメッセージを今後も続けていってほしいなど、そういうふうに思ひますが、今のお話だと、なかなか今の状態だと難しいというようなお話です。

それでは、ちょっと時間もなくなってきましたので、今の話は非常に私としては重要なポイントだと思ひていたんですけれども、質問事項の区長会資料と地区要望事項の開示について質問いたします。

区長会資料は、麻績村における年間を通した重点事業をはじめ、各区からの基本的な事業計画や行政運営など、分かりやすく説明されている資料内容となっています。

そこで、要旨1です。この貴重な区長会資料を全戸に配布する考えはあるか、前向きな答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、区長会資料についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

区長会の資料につきましては、毎年区長会の後に区長さんに必要な部数をお聞きする中で、資料が必要な区についてはお配りをしている状況ということございまして、また、去年は実

施できませんでしたが、全地区で実施しておりました地区懇談会の資料としても配付をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、総務課長のほうから答弁がありましたけれども、要旨2、今の話と同じような感じになるんですけれども、地区懇談会も昨年から延長状況にあります。そういう中で、行政側からの積極的な地域の情報発信と、行政からの情報発信と、住民が積極的に行政に参加できる村づくりのために、各地区や村民からの要望内容、提言等の開示はできないか答弁願います。

○議長（塚原義昭君） 振興課長。

○振興課長（森山正一君） それでは、各地区からの要望につきましては振興課関係の要望が多いことから、私のほうから答弁をさせていただきます。

各地区からの要望事項につきましては、1項目のみの要望から十数項目にわたる要望など、地区により要望数や要望内容は様々であります。現在、要望に対する制限などは設けておりませんので、細かな修繕から大きな費用が必要な事業、また村だけでは対応できない事項など、各地区からはそれぞれ多岐にわたり自由な要望をいただいているところであります。これが、地区からの要望が公表されるということになれば、これまでのように自由な要望ができなくなることも懸念されるわけでございます。

また、要望事項の中には個人的な利害関係がある要望なども含まれておりますので、要望内容については現在のところ開示する予定はしておりません。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 各地区の要望、これはどこかで調べることはできますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○振興課長（森山正一君） 調べるというのはどういったことでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 振興課ですね。振興課に行けば、その内容というものは聞くことができるでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それじゃ、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃる各地区や、それから村民のご要望、あるいはご提言、そういったことを開示せよと。そのことが住民が積極的に行政に参加できる村づくりにつながるんだということでございますが、私は多少それについては疑問を感じているわけでありまして。ご要望やご提言に寄せられる内容でございますが、いずれにしましてもそれぞれ困っているということなんですね。困っていること、あるいは悩んでいること、その解決のために要望されるということでございます。それで、ぜひご理解いただきたいわけでございますが、言い換えれば悩み相談であるわけございまして、行政の支援を求めるものであるわけです。こうした内容を今公表しないという理由は、住民と行政がより近く親密な関係を維持していきたいということなんです。要望等を村へ、あるいは村長へ何でも自由な要望ができる、自由に物が言える。そして、村から直接、あるいは村長が直接それについて答える、できる、できないということを含めてですね。そのことは、要望内容は公表されますよということになりますと、自由に物が言えなくなるということになるのではないかなと、私はそう思っているんです。今でもそういった形で進めてきておりますので、こうした観点から各地域や、それから住民の皆さんから寄せられるご要望内容等については公開していないということでございますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

ただ、もしどうしても要望されるということになれば、例えば年間通して1年間で土木関係が何件だとか、それからいわゆる道路の関係何件だとか、それから水路関係の要望が何件だとか、いわゆるそういった公表はできるんですが、中身につきましては先ほど課長が申した個人的なことも含まれておりますし、それから自由に周りのことをおっしゃっていただくということを含めておりますので、内容については公表は今控えているということでございますので、その辺何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私の言うのは、このプライバシーに関わることは、それはやはり除外すべきだと思います。ただね、地区懇談会ももう去年あたりから随分延期になっているということをお考えますと、各区からの要望ぐらひはやはり開示できればなど、そういうような気持ちで質問いたしました。

どうもありがとうございました。もう時間も過ぎましたので、私のほうからの質問は以上で終わります。

○議長（塚原義昭君） さきの答弁者を森山住民課長と申し上げましたが、森山振興課長の間

違いでございますので、訂正いたします。

2番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

塚原住民課長より説明がありますので、よろしく申し上げます。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、よろしくお願ひいたします。

先ほど飯森議員さんからご質問いただきました生活福祉貸付の資金特例貸付の貸付件数のうちの男女の割合でございますけれども、男性が15、女性が2、トータル17件という形でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚原義昭君） ここで休憩を取ります。

再開は10時45分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（塚原義昭君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

◇ 峯村賢治君

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） さきに通告しました質問ですが、1、投票所の在り方について、2、アフターコロナに向けての行政の考えはということで、自席にて一問一答で答弁をお願いいたします。

では、まず投票所の在り方についてですが、要旨1、「現在の投票所別の有権者数は」ということで、基本的なことですがけれども、有権者の分布を伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

臼井選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） お答えいたします。

4月25日に執行された参議院長野県選出議員補欠選挙の際の在外投票人を除く国内の有権者数ということで、こちらにつきましては全体で2,331人となっております。投票所別では、第1投票所1,836人、第2投票所215人、第3投票所62人、第4投票所218人となっております。このうち役場が会場となる第1投票区、第1投票所が全体の79%を占めているというような状況となっております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今説明いただきましたけれども、そのおっしゃる中でもありましたけれども、第1投票所が全体の79%という割合なんですけれども、第2、第3が逆に21%、実にバランスが悪いと思うんですけれども、このアンバランスな状況をどう考えるかということ伺いたしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） それでは、要旨2、今のアンバランスな部分ということも含めて、現在の投票所決定の経過ということでご答弁をしたいと思います。

昭和31年に旧麻績村と日向村が合併しまして現在の麻績村になっています。合併後の最初の村議会議員の選挙は、昭和32年の9月22日に行われております。このときの投票所は4か所で、現在と同じく日向地区に3か所、それから麻績地区は役場の1か所ということでありました。日向村については、上井堀村、桑山村、桑関村、高村に分かれていましたが、明治8年にこの4つの村が合併し、日向村となった経過があります。この旧村の単位が現在の日向地区の投票所とほぼ一致するというございます。旧麻績村と日向村の合併直後から投票所が現在と同じ4か所であったことから、日向地区の投票所につきましては日向地区の旧村単位なのではないかと思われまます。

また、昭和31年の合併時の麻績村新村建設計画の中には、様々な項目での計画内容が挙げられておりますけれども、ここには選挙区、投票所等についての記載はございません。このことから、現在の投票区につきましては、日向村合併以前の旧村単位と麻績村として1か所の投票区が設けられていたものと考えられます。日向地区については山間地が多いことから、選挙人の利便性も考慮した上で現在の日向地区3か所の投票所が設定され、今日に至っているものと思われまます。確かに、当時から人数的なバランスという部分については同じような状況があったことが予想されていると思われまます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今答弁していただいた中で、要旨2のほうにも入りましたので、要旨2踏まえて質問しますが、利便性という面で考えれば、麻績の地区も聖高原とか下田、総務省の通達でも3キロを超えるところはなるべくしないようにというような話もありましたし、そういう面ではなかなか利便性云々というのは今あまり考える必要がないんじゃないかなとは思っています。昔はやっぱり人口が多かったというのものもあるのかもしれませんが、またそのインフラ自体も今ほどではなかったと考えれば必要だったのかもしれませんが、今村の人口も2,600人を割っているような状況の中で、有権者が2,331人でしたっけ。総務省の通達の中でも3,000人を超えるところに1か所作ればいいような話もありますから、これは1か所にしてもいいんじゃないかなとは思っています。

これ答弁求めませんが、要旨3にいきたいと思います。

参院選の結果をどう捉えるかということで、率直な感想を伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） それでは、ご質問の参議院選の結果をどう捉えるかということで、さきに行われました選挙の結果でございます。

投票率は、麻績村につきましては58.59%と、前回令和元年度の7月に執行された参議院の通常選挙よりも4%ほど下回ってしまいました。長野県全体の投票率が今回44%、東筑摩郡の投票率が50%でしたので、これを上回る投票率であったことはありまして、村民の方の選挙に対する意識の低下という部分はそんなには多くなかったという結果となったと思います。

特に、今回コロナ禍において麻績村として、初めての選挙ということもありまして、投票日に密の状態をつくらないために、期日前投票を積極的に活用していただくよう広報、周知をいたしました。その結果、投票者1,367人のうち期日前投票を利用された方は873人と、投票者のうちの約64%を占めた結果となりました。これは、過去の選挙と比較してもかなりの割合となったものです。

今回の参院選の部分につきましては、期日前投票期間が16日間と非常に長いことがありまして、通常は投票日直前に極端に増えることが多いんですけども、今回の選挙で比較的平準されたものという形になりました。

投票区別の投票率ですが、第1投票所は58%、第2投票所64%、第3投票所61%、第4投票所で57%と、村全体が58.59%、約59%でありますので、村全体の投票率を大きく上回



る投票区という部分は今回はありませんでした。

4月25日、実際の選挙の当日の投票率ということなんですけれども、こちらにつきましては投票者の全体の36%という形で、ちょっとその部分が低くて、これが投票率がもう一つ伸びなかった一因でもありました。コロナ禍での選挙でもありまして、感染リスクを懸念して投票率が大幅に下降するという部分が選管の中でも心配されたわけなんですけれども、そうは至らなかったものとなりまして、特に期日前投票者の増加は県下でも最上位に位置するものとなったというような結果でありました。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これは2019年の参院選挙と比較しましても、投票率はさっきおっしゃったように4%下がった。しかし、期日前投票率というのは10%ほど上がっていますよね。これは、防災無線等での啓発の効果じゃないかとは思いますが、このような対応をすれば車社会の現在で投票所は1か所でもいいんじゃないかと考えますが、そのような考えはありませんか。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） おっしゃる側面もございます。ですので、そういう部分に、この要旨の次の要旨に入ってきてしまいますけれども、そういう状況も含めまして選管のほうでも協議をしておる状況ということでございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、要旨4にいきます。

「現在の選挙管理委員会の協議の状況は」ということで、9月の村議選、12月の村長選、その間に衆院選等ありますけれども、協議の状況はどうか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 臼井事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（臼井太津男君） それでは、協議の状況につきましてご説明をいたします。

昨年11月以来、3月までに5回の協議を昨年度は行っております。また、この6月2日の定例選挙管理委員会においても協議を行ったところでございます。峯村議員におかれましては3月定例会のほうにも質問していただきましたが、前回の質問の際にもお答えしましたが、選挙管理委員会としては今後の投票の在り方というような視点で、単に投票区を見直すだけではなくて、今後の選挙の執行方法、それから周知、広報の在り方、投票の利便性

の確保など、様々な検討協議を行っています。4月に行われました参院補選の結果も協議検討する上で方向性を示すための根拠にもなってきますので、その中で再編していく方向となった場合につきましては丁寧な説明が必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 本年度の村長選で約314万円でしたっけ、予算が計上されているとのことですし、村議選におきましても約690万円ぐらいの予算が計上されて、その中で公営負担が240万円分を除けば約660万円ぐらいの村費の負担があると思いますけれども、この投票所の削減、また人員の削減によって、推定ですけれども、300万円ぐらいは軽減されるのではないかと考えております。

確かに、この投票所を減らすことによるメリットは、やはり今の経費の削減ということが大きいと思うんですけれども、デメリットとしてやっぱり多少投票率は下がってくるんじゃないか、これは私も考えております。それを踏まえましても、やはり投票所の削減というのはぜひお考え、これは選管の管轄になるので何とも言えませんけれども、皆さんにはぜひお考えいただきたいと思っております。

選挙に関しては以上としますけれども、次の質問にいきます。

質問2ですけれども、「アフターコロナに向けての行政の考えは」ということで、「ワクチン接種後に中止や延期になっているイベント等についての考えは」ということで、現在65歳以上のワクチン接種が7月11日をめどに達成と聞いておりますけれども、その後16歳以上の接種が進む中で、活気が失われたこの村内や、疲弊した経済を立て直す観点からどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私から答えさせていただきたいと思いますが、新型コロナウイルスにつきましましては、新たな変異種も加わりまして、終息という方向がまだ見えてこないということがございます。そのために、計画されておりました各種の行事、会議等は縮小、延期、また中止、あるいは最近ではリモート開催だとか書面会議等の形が余儀なくされているということがございます。現在ワクチン接種が進んでおきまして、麻績村におきましては夏から秋にかけて接種完了にめどがつくのではないのかなと、こう予測しておるわけですが、全国的に言えば、麻績村以外のことについて申し上げればもうしばらく先になるのかなと、こう思っているわけです。

こうしたことから、麻績村の村内者のみが参加する行事、会議等の開催が元の形に戻れるというのは秋以降になるのかなど。そして、村外者が加わるようなものにつきましては冬以降になるのが安全なのかなど、そう思っているわけでございます。そうしたことから、具体的な行事等の再開はどうするんだということにもなるかと思いますが、それにつきましては関係者と協議しながら、そしてまたこのコロナの感染状況を見ながら方向づけをしていきたいという考え方でございます。

こうした中で、一旦縮小なり、あるいは中止となった大事な行事とか会議等を従前の形で実施していくということになりますと、これは大きなエネルギーが必要になると思うわけがあります。そうした中でございますが、村が主導してやっていくものについては早期に元どおりの実施ができるよう努めていきたいと、こう思っております。

また、議員おっしゃるように村中ということになりますと、地域におかれましても大事な行事の多くが中止、あるいは縮小という形になっているように今感ずるわけでございますが、そういったものにつきましても早期に従前の元気が戻ってほしいなということを願っているわけございまして、また行政から特別な支援が必要だということになればまたこういったことも考えなければいけないのかなど、そう思っております。

いずれにしましても、早くこのコロナが落ち着いて元の元気な麻績村が戻ってほしいという思いでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） そのイベント等についての方向性というのは聞いたわけで理解しましたけれども、今、去年も延期になって、今年一緒にやるという予定になっていました成人式なんかはどうお考えなんですかね。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 成人式ということで私のほうからご答弁をさせていただきたいと思いますが、現在、いろいろな情報等を集める中で、まだ検討をさせていただいておる状況というふうに思います。できたらしたいなと思いますけれども、対象であります今学生とか会社員の方々がやはりまだコロナの大きな地域にいるということ踏まえる中でどうしたらいいかということで、これから社会教育委員・公運審等でも検討を重ねる中で、できるだけ早く結論を出していかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしくお願

いたします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに、今、教育長がおっしゃったとおり、学生さんなんかは特に県外に在住しております、やはり可能性は高いような気がしますし、特に他市町村で開催した成人式でも、そこにおいてクラスターが発生したような事例も聞いておりますので、慎重に検討していただきたいと思います。

次、要旨2にいきますけれども、「65歳以下の接種予定は」ということで、ワクチンの入荷状況によると思いますけれども、その用途はどうかお伺いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、65歳以下の方への接種予定につきましてお答えをさせていただきます。

65歳までの方の接種につきましては、2回目の終了を7月11日日曜日としております。64歳以下の方への接種につきましては、接種順位として国が事前に示しています64歳以下の基礎疾患をお持ちの方と高齢者施設等に従事されている方、60歳から64歳の方の接種から開始する予定で準備を行っているところでございます。特に、基礎疾患をお持ちの方と高齢者施設等に従事されている方につきましては、村での把握が困難なため希望調査を行いました。対象者の把握を行いまして、結果140の方が希望され、6月20日日曜日の接種から予約ができますよう通知の発送を行ってございます。また、64歳以下の方につきましても、引き続き6月27日日曜日の接種から予約ができるよう通知を発送する予定でございます。64歳以下の対象範囲につきましては、国の示す新型コロナワクチン接種事業の実施期間終了となる令和4年2月28日までに12歳になる方です。麻績村の対象人数は、4月1日現在で1,305人となります。年度途中で12歳になる方または転入・転出で若干の変動はありますが、そういった対象の人数となっております。今回も、予約電話の混雑を回避するために、年齢を区切って段階的に通知を発送する予定としております。また、予約方法につきましては、平日の日中電話ができないという方への配慮としまして、電話のほかに予約専用のアドレスを設けましてメールでの受付を行っております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 当村の場合、年齢によって段階的に進んでいるわけですが、非常に混乱を招くような事態がないので、かなり順調にいつているとは思いますが、

ら、この先の予定を伺いましたけれども、やはり進み方はワクチンの入り方次第ではなかろうかと思っていますけれども、それに関して順次連絡が来ているのか、またその当村での希望が普通に受け入れられているのかどうなのか、ちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

当村につきましては、あと2箱の供給があれば全対象者2回目の接種が終了するという見込みをしております。4箱目につきましては、7月11から18日の週に入荷という形で予定をしております。もう一箱につきましても、見込みでございますが、8月の中旬には入荷になる見込みとしております。したがって、そのワクチンをもってスケジュールどおりに進むという形で考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 非常に順調に進んでいるような感想は受けました。ぜひそのように早急にやっていただきたいと思っています。

次、要旨3にいきます。「現在、商品券の利用状況は」ということで、昨年度に続き今年度も配付された商品券の利用状況を伺いたしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

4月から始まっておりますけれども、5月末現在ということで、851万1,000円が換金をされております。率として26.8%ということでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） まだ1か月そこそこなので、このような状況じゃないかなと思って、昨年も年度末にかけて駆け込みのようなのが結構あったように思いますので、順次このことも含めて啓発していただければと思います。

しかしながら、昨年10万円の寄附、あるいは5万円の学生への支援、子育て世帯への2万円の支給、また今回のような商品券の配付、これはよその自治体に先駆けてやっていただいたと思いますけれども、今年度は学生等の支援とか子育て世帯の支援というのは何か考えがございませうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） いろいろなそのことがあるかと思いますが、今後それぞれの寄せられるご要望等を聞きながら必要なものについてはやっていきたいということでございます。今すぐ何をやりますということは今のところございません。今後の課題でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ぜひご検討いただきたいと思います。

やはり2年続いているような状況の中では、だんだん子育て、あるいは学生さんなんかも逼迫しているような度合いも強まっているような気がしていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次、要旨4にいきます。「疲弊度の高い商業者への対応は」ということで、商工業者の範疇の中ではやっぱり商業者の疲弊というのが逼迫度が高いと思いますけれども、その対応についての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、商業者にとって非常に厳しい経営状況が進んでいるという状況でございます。

村においては、商業者の収入減少への支援策として、麻績村第2次新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済対策交付金、これによりまして、令和3年3月1日から4月30日までの間に新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力し、令和2年の年間売上額が前年または前々年と比較して30%以上減少した村内の飲食店、小売、サービス業等に対して交付金を出しております。件数につきましては13件、金額につきましては390万円の交付によって支援をしているところでございます。

今後、状況にもよりますけれども、更に支援が必要なことがあれば改めてまた検討してまいりたいと思いますが、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今後はやはり、あればということでもありますけれども、逼迫しているのは事実だと思うんですけれども、それは要請というか、そういうのもあればということで考えればいいですか。

○議長（塚原義昭君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） それぞれの個々の意見、また商工会とも調整をしながら進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これも今言いましたけれども、やはり2年続いて、なかなかね、商売というのは難しいんじゃないかなと。特に飲食関係の方というのはやっぱりかなり逼迫の度合いが高いのではないかなと思っています。ぜひ、これも前向きにご検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了しました。

---

#### ◇ 宮川秀俊君

○議長（塚原義昭君） 続いて、4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、早速質問に入らせていただきます。

最初1番ですけれども、持続可能な村づくりについて、気候非常事態宣言発出についての考えをお伺いします。

地球温暖化によりまして、各地で記録的な大雨や暖冬による雪不足などの異常気象が発生しています。ここから見える北アルプスにおいても、今年は雪不足で1か月以上早く雪形が現れるような状態となっております。また、農作物においては、ブドウの栽培適地が山梨県から長野県のほうへ北上しており、稲作においては主要なコシヒカリの高温障害が目につくようになっております。

そんな中、長野県は2019年12月、阿部知事が気候非常事態を宣言し、県議会は翌年10月に脱炭素社会づくり条例を成立させております。2050年にはCO<sub>2</sub>の排出量をゼロにし、省エネと再生可能エネルギーの推進、さらには災害に強い地域づくりを進める趣旨であります。

麻績村におきましても、議会と行政が共に協力し、意識改革を図っていくことが重要ではないかと思いますが、考えをお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、気候非常事態宣言発出の考えにつきましてお答えをさせていただきます。

長野県におきまして、令和元年12月6日に気候非常事態宣言がされ、その中で2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが決議されました。地球温暖化問題の解決には、市町村、民間企業、NPOなど、あらゆる機関、官民の枠を超え連携していくことが重要とされ、当村に対しましても賛同の呼びかけがあり、賛同をさせていただいているところでございます。したがって、麻績村独自の宣言につきましては、現時点では予定してございません。しかしながら、この地域全体の課題でございますので、近隣自治体とも調整をしながら考えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 77市町村県内でもう大分宣言はしております。それは、近隣自治体と別に調整しなくて私はいいことだと思います。麻績村が率先してそういうことをやっていくんだと意思表示ですね。今、化石燃料や原発に頼らないクリーンなエネルギー政策、そして燃料電池や水素エンジンを使った車の開発なんかも進められておりますので、この宣言の一番の狙いというのはやはり住民の意識を変えていくことだと思うんですよ。ただ宣言したからどうこうなる問題ではありませんし、住民の意識改革として私は必要だと思いますので、もう一回お願いします。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 若干繰り返しのご説明になるかと思いますが、必要性につきましてお話をしたいと思います。

長野県が行いました気候非常事態宣言に対し賛同を行っている状況であります。また、麻績村としても二酸化炭素削減に今まで努力をしまいいっております。主な取組につきましては、可燃ごみの減量化を目的に、生ごみの再資源化を進めてまいりました。また、平成17年度からは食品残渣の再資源化、自然環境の保全を目的に、地域循環型の堆肥化施設の設置をしております。平成29年度からは処理方法を変えまして、可燃ごみの減量化を推進してまいりました。回収地区も5地区となりまして、一般家庭からの可燃ごみの排出量は近隣市村と比較しまして1人当たり17%から25%程度低い数字となっております。したがって、現段階でも住民の皆様の意識は高いと認識しておるわけでございます。その辺も含めまして、村独自の宣言については必要がないと考えております。しかしながら、先ほど申し上げたよ



うに、この地域全体の課題でもございます近隣自治体とも調整をしながら考えていきたいという形でございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 県の宣言に対して県下77、先ほどから申し上げていますが、反対しているところはどこもありません。1か所もありません。みんな県内自治体は賛同は唱えております。

では、要旨2番にいきます。林業従事者の育成を図り、森林整備・雇用創出を推進すべきという観点でお伺いをいたします。

過日、これは先月27日の経済面で信毎の記事が、活気づく県内製材業者ということが載っておりました。今大変木材価格が高騰して、建築メーカー、住宅メーカー、家を建てる人が悲鳴を上げているような状態です。これは、ご承知のとおり、海外から外材が入ってこなかったため、国内の木材価格が高騰しております。

村には今見て分かるとおり、村内の面積は7割、8割が山なので、今見たところは松くい虫の荒れた山、あるいは里山は何も手入れがされていないような状況です。

私は、これは村有林とか市有林様々ありますが、これを特に今がチャンスだと思うんですね、里山再生には。植林から50年近くなったカラマツ、あるいは杉がそのまま放置されて宝の山になっている。私は、林業従事者の育成を図りながらこの資源をもっと活用すべきではないかと思っておりますので、その点を伺います。

○議長（塚原義昭君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

村内の森林面積はおよそ2,300ヘクタール、うち47%に相当する1,086ヘクタールが人工林となっておりますが、施業困難な森林がほとんどでありまして、森林経営に適している森林は僅かであります。また、長期の木材価格の低迷によりまして、麻績村において森林経営のできる山林は、村有地や嘱託林を除くと約400ヘクタールで、しかもその多くが急峻な場所であることから、搬出、運搬に多大な経費を要しまして、これまで森林経営には大変厳しい条件となってまいりました。

このようなことから、村内において林業に従事する人がほとんどなく、現段階においては村における林業従事者の育成については積極的に推進する予定がない状況にあります。しかしながら、林業従事について村への相談等があれば、関係機関と連携を取りながら対応して

まいりますけれども、現状においては村内において林業従事者の育成を図っての森林整備や、林業による雇用の創出が非常に難しい状況にあるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） やがてはね、化石エネルギーだけじゃなくて森林資源を頼む時期がやがてはいずれ来るんじゃないかと思います。そこでやはりね、これからは私は観光よりもむしろ林業従事者を育成していったほうがいいんじゃないかと思いますので、その点質問いたしました。

次に、要旨3番ですけれども、再生可能エネルギー、太陽光や小水力、風力発電の公共施設への導入についての考えをお伺いします。

一昔前ですと、村内でエアコンを設置している家庭は見られなかったわけですが、最近の35度を超えるような猛暑日が続くようになりまして、各家庭ともエアコン設置は当たり前になりました。しかし、一方で、エアコンによります排熱で気温の上昇の一因とも言われることもあります。また、夏には電力需要の逼迫も懸念されており、電力の自給、災害時の利用を考えると公共施設も導入を検討すべきと考えておりますが、考えをお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから再生可能エネルギーの公共施設の導入につきまして、総体的な考え方についてご説明をさせていただきます。

村では、今後新たな施設を建設する際には、再生可能エネルギーの設備の検討も可能であるというふうに考えております。ですが、既存の公共施設につきましては大変厳しいのではないかなと考えておるところでございます。理由としまして、既存の公共施設におきましては、太陽光発電の場合など新たな設備を屋上に設置するとなりますと、建物への負荷がかかってまいります。そのため、耐震強度などの施設全体の耐震性の再検討を行う必要が出てまいります。また、設置方法やその後の維持管理についても施設ごとに課題があるというような状況でございます。

太陽光発電につきましては、住宅地周辺の場合におきましては、光の反射など近隣の支障の出ないかなどの検討も必要と考えております。また、水力発電等につきましては、安定した水量が常時確保できるか、また水利権の調整ですとか河川協議等の問題も出てまいります。風力発電等につきましても、安定した風量が常時確保できるか、また住宅地周辺の場合につきましては、低周波など近隣に支障が出ないかなどの検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 既存の施設には難しいということです。大規模な発電はそういうことになりますね、出力が多い場合は。ただ、例として1つは、防犯灯1基でもいいから太陽光を使って公共施設に置くとか、学校へ置くとか、そういうことは可能だと思います。

それで、今回建設された桑山の住宅は、太陽光は新しいけれども、使っていないわけですね。それはなぜなのでしょう。

○議長（塚原義昭君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 桑山の住宅については、太陽光は利用しておりません。安定した電力が供給されるか、その辺が不透明なため、今回は採用しておりません。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 本町住宅はできて桑山はできないというのはちょっと、お天道さんは上回っていくのでいいんじゃないかと思うんですが。

それで、じゃ再生可能エネルギーで環境省や文科省が補助策を出していると思いますが、その辺の検討はいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思います。

施設建設に当たっては、それぞれの制度を活用していくという形でございます。既存施設については設置がなかなか難しいという形で総務課長答弁させていただいたことでございます。新設の施設建設に当たっては、そういった補助制度があるか確認をする中で活用できればと考えておりますし、必要であれば活用していきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 先ほど議員のおっしゃられました件でございますけれども、本町についても太陽光は採用していない状況でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 失礼しました。勘違いしていました。それでは、ぜひその施策については補助分を含めて検討をしていただきたいと思います。

次に、4番、学校でのSDG s教育について、オンライン化による先進校との連携及び新聞を活用した授業についての考えについて伺います。

以前に海のない信州でも海洋教育を実施したらどうかということでお話をさせていただきました。県内では、SDG sについて取組事例が各学校からも出てきております。小学校、中学校でも一緒に学び、環境に関する意識を高めていくことは、成長していく過程において極めて有益なことではないかと思えます。コロナ禍で学校を訪問しての学習ができないので、近くの筑北小学校、あるいは聖南中学校とのオンライン学習などを進めたいかがかと思えますが、教育長の考えを伺います。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから学校でのSDG s教育についてのオンライン化による先進校との連携及び新聞を活用した授業についてということでございます。

SDG sにつきましては、ご存じのとおり、持続可能な開発のために国連が定める国際目標であります。17の世界的目標と169の達成基準、また232の指針があるということでございます。そういう中で、先ほど来議員さんにはこれに全部当てはまるようなご質問をいただいているというふうに考えております。

現在、筑北中学校では生徒会が月の活動目標として、「SDG s 月間指導」と題して、自分たちができるところから取り組もうと活動を開始しております。また、さきに申し上げたとおり、17項目、169の達成基準、どのように理解していくかが非常に大切なことだと思えます。先進校との連携も非常に大切であります。また、近隣の学校等の交流の中でも非常に大切なことだというふうに感じてはおります。

しかしながら、やはりSDG s、17まではいなくても、ある程度の理解が先にしていかなないと、これは推進していけないということでございます。しかし、この17項目につきましては、大人自身がしっかり理解し、進む目標でもあると考えております。例えば、貧困や飢餓をなくす、これは持続可能な農業を推進することで食糧不足や栄養状態の改善につながる。また、ジェンダー、偏見、平等等の問題につきましては、人権教育として大人世代の理解を推進することにより変わってくるというように、子供時代からの理解も必要です。現在の大人社会が理解が進まなければ難しいというふうに考えます。学校教育でも推進をいたしますが、SDG sは環境や農業、商工、人権等、あらゆる部分での理解と協力、そして推進するものと理解しております。子供たちは、現在、給食は残さず食べる、学校での食料残渣をなくし、リサイクル活動ではペットボトルのキャップを集め、世界の子供たちへのワクチ

ン提供をする。また、水道を流しっ放しにはしないよう節水に努める等、一生懸命自分たちのできることを続けておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 今、教育長からのエネルギー以外の17の項目についてもご説明いただきました。

私は、手近にできることとしては、今回、小学校、中学校、エアコンが設置されているわけですから、児童・生徒たちが毎月の使用料どのくらいかかっているのかな。あるいは、水道使用料というのはどのくらいかかっているのかなと、そういうことを調べて環境教育につなげていく身近なことが大変重要ではないかと思います。

次に、じゃ5番目、元気づくり支援金の活用をもっとPRすべきということでお伺いしますが、過日、令和3年度の松本地域支援金54事業が内定しました。麻績村は、そのうち村づくり推進課と「OMIMO」の2件だけです。この事業は、県が主体となって資金提供する仕組みになっておりますので、大変ありがたい施策でありますけれども、行政も村内地域の団体もなかなか利用状況は芳しくありません。ところが、近隣の自治体では8件選定されています。この違いはどこからくるのか。麻績村から取りあえずこの申請はどのくらいあったのか、まず最初伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 塚原村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

地域発元気づくり支援金につきましては、各それぞれの年度ごとによって申請件数も違ってまいります。令和3年でございますけれども、3件のうち2件、去年は4件、その前、去年が追加もありますので7件、その前が6件というように、年度ごとによってそれぞれまちまちでございます。これにつきましては、村自治体だけではなくて、村民の団体の利用というものもございますので、一概に村主導でということではございませんので、数にまちまちあるということでございます。さらに、採択基準も採択に見合った事業を計画するということになっておりますので、その辺も含めて単年度で比較ということではなくて、ある程度の年数の中で数字的なものを見ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） この違いというかね、2件と8件の違いというのは、人口の少ない自

治体が8件採用されて、出す件数にもよるし、選考するほうは県のほうでやるので、そういった点も踏まえて、これはやはり村づくりの活気度、やる気度だと思うんですね。じゃ、役場のほうから、役場だけじゃなくて、各種団体へこういう有利な県のほうから使える金が、元気づくり支援金という制度がありますから、こういうのを活用してはどうですかということが私は大切ではないかと思うんですね。村内にもいろいろな団体があります。ぜひそういうことを検討していただきたいと思います。

それでは、2番目の福祉施策についてお伺いします。

高齢者ワクチン接種後の健康増進ということでお伺いしますが、社協を中心とした地域支援事業は、昨年の緊急事態宣言以降中止となっております。生活習慣改善教室、高齢期の認知症予防、あるいは筋力低下を防ぐ有効な事業であったと思いますが、現在行われておりません。先ほど来、ワクチン接種の状況を聞いておりますと、高齢者は7月、あるいは村長の考えでイベント的には9月頃かなというような話がありましたので、社協を中心としたこの事業のいつ頃から再開されるのかお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、健康増進策、介護予防教室等の再開予定につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

現在のワクチン接種は、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的としておりまして、感染予防の効果については十分な説明が得られていない状況です。ワクチンを接種した後も、マスクの着用や手指消毒、換気や密を避けるなどといったこれまでと同様、同等の感染対策が求められています。事業によっては感染対策を講じながら継続しているものもありますが、講演会等の講師を依頼するような事業の再開は、村内はもとより、近隣地域の感染状況を見ながら再開を検討する必要がございます。感染対策を十分に講じた上で安全に実施できるよう、実施方法を検討しながら徐々に再開したいと考えております。

続きまして、令和2年度の状況をご報告させていただきます。

令和2年度当初につきましては、先ほどお話あったように、緊急事態宣言が7都府県に発令されたことを踏まえまして、集団での実施は制限をいたしました。同様に、認知症対策の地域ケア向上事業につきましても、おさんぽカフェをはじめ主な事業についても集団での実施を制限いたしました。各種事業に参加されていた方々の支援につきましては、必要に応じて戸別訪問を行いました。事業へ参加できないことで筋力の低下や認知機能の低下など、各高齢者の方に見受けられました。そのため、緊急事態宣言解除後以降は感染症予防対策を

できる限り行い、外部の講師やボランティアについて最小限としながら事業を継続してまいりました。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、講演会等の講師を依頼するような事業の再開は、村内はもとより近隣地域の感染状況、派遣先機関との調整が必要なため、以前の状況まで戻っていない状況であります。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 各種事業があります。それで、今、フレイルという言葉が使われています。フレイル予防というのは、認知症機能であるとか筋力の低下、加齢により心身が衰えていくような状態、フレイルというそうですけれども、この社協の中には生活習慣改善教室、それから口腔教室だとかおさんぽカフェ、脳トレ教室などあります。それで、これも先ほど新聞の話をしました。差別のないように、今度市民タイムスから過日、楽しんで健康づくりという記事が載っておりました。これは、波田公民館で約40名ほどが参加して開かれたということで、このような実態もありますので、あまり心配しないで、こういうところがやっているの、麻績村もぼつぼつ始めたらいいかと思えます。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 麻績村につきましては先ほど申し上げたとおり、継続できるものは継続して実施をしております。例えば、健康長寿を目的としました運動機能向上の体操教室、元気あっぷ教室につきましては、従来保健センターを会場として行っていたわけですが、密になる関係で会場を交流センターに移すなどの工夫をしまして実施をしている状況でございます。ほかの事業も同様な対策を取る中で実施をしております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 了解しました。

では、次に2番にいきます。

福祉センターみたらしの湯は、開始から44年経過しました。開設は昭和52年、1977年2月オープンで、来年45周年を迎えます。老朽化による傷みも多く、現場スタッフからは多くの改修要望が出ていると思います。また、館内の1階、栄養指導コーナー、あるいはトレーニングルーム、2階にはプレイルーム、娯楽室共に利用頻度、あるいは利用者目線で見るときに、時代にふさわしい施設と現状になっているのか大変疑問であります。また、駐車場は公民館併設でありますし、神明宮参拝の方もいらっしゃって大変手狭になっております。これ

からは本格的な改修も必要かと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、福祉センターの全面改修及び駐車場拡幅についての考えについてお答えをさせていただきます。

施設の全面改修につきましては、現時点で予定はございません。必要に応じまして補修を行いながら、利用される方に快適に過ごしていただけるように施設の維持管理を行ってまいります。また、駐車場の拡幅につきましても、現状の広さで賄っていると認識をしております。現時点での拡幅工事等は予定してございません。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 現時点で狭いからこういうことはどうですかとお聞きしているのですが、なければならないでああ、そうですかというわけにはいかないんですけれども、村では宮本地区に村道拡幅の予定もありますので、そういうことに併せてぜひ検討をお願いしたいと思っております。

では、次にいきます。3番目ですけれども、村施設の環境整備・管理体制についてお伺いします。

まず最初に、信濃観月苑に関して伺いますが、月の見えない観月苑、観月堂についてどうお考えなのかお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、観月苑は観光関係ですので、私からお答えさせていただきます。

信濃観月苑は、現在会計年度任用職員4名により施設管理や環境整備を行いまして、施設の運営をしているところでございます。

先ほどのご質問の月の見えないということですが、現在は枝落としや冠着山にかかる月を観月堂から見えるような管理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 私、月に1回あの観月苑の講座に通っておりまして、とてもではないが、もう少し木を切らないといけないような状況じゃないかと思っていますので、もっと積極的にやっていただければと思います。



それから、屋内ゲートボール場周辺の環境について伺います。

今、非常に周囲は雑草が生い茂って、また東側のイチイも倒れた水路をふさいでいるような状態です。前の道路のほうのサツキですか、手入れがされていないため、もう伸び放題となって、駐車場側、道路側、用水路側にも覆いかぶさっているような状態ですけれども、そもそもこのゲートボール場の管理、整備はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、屋内ゲートボール場周辺の環境につきましてお答えをさせていただきます。

屋内ゲートボール場周辺の環境整備につきましては、麻績村シニアクラブ連合会のゲートボール部の皆様により行われているところでございます。必要に応じましてゲートボール部の皆様と相談をさせていただき、環境美化に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） その肝心なゲートボール部の方が極めて少なくなって、使用する頻度も少ないわけですね。それで、今の現状は先ほど申し上げたとおり荒れ放題になっているんですけれども、それについてはどうお考えですか。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

ゲートボール部の皆様の自発的な行動によりまして行われてきた整備でございます。その辺も含めまして、必要であればご相談をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ずっとゲートボール部が今まで管理していたんですか。そうすると、あまりにも目に余る状態なので、これは村からの指導があって当然だと思いますが。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） 今まで長い期間管理をしていただいたと認識してございます。先ほど宮川議員さんおっしゃるように、人数が少なくなっている中で対応が難しい部分もあるかと思えます。その辺も含めましてゲートボール部の皆様とご相談する中で対応を図っていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 非常にゲートボール人口というのはもう高齢化で少なくなっている現実がありますので、この後あそこのゲートボール場そのものをどうやって利用するかということを考えていただきたい。

それから、私は、役場職員の皆さんは、月に一度村内を巡回して村民の声を聞いていただくようにしてもらいたい。これは、例えば村長が5の日に交通安全で巡回しているのであれば、ほかの職員の皆さんも日を決めて村内を回って村民の声を聞く、これこそが行政だと思いますので、私は提案します。

それでは、次に4番いきます。

先ほど来成人式の話もありましたので、去年の成人式の対象者に対して支援はどういうことで、貸衣装代、あるいは記念写真代等の補助はできないのかということについて、お考えをお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 成人式につきましては、去年の成人式が延期になっているわけですが、これはまだ中止とか実施決まっているわけではございません。その辺のことをまずお話をさせていただきたいと思います。

一生における大きな節目であります成人式でございますが、現在コロナ禍によって実施ができない状況にあるということでもあります。一昨年までは成人式に参列し、懐かしい友に会い、楽しいときを過ごす新成人が楽しみにしていた行事であったかと、そのように思っております。昨年実施できなかった成人式につきましては今年の8月14日に、そしてまた、今年の成人式につきましては8月15日に実施するという予定でまいつているわけですが、それが現在難しくなっているという状況でございます。新たな変異種の拡大、それからコロナ感染を心配されて出席を辞退される方、それからさらにワクチン接種の時期がまだ分からないというようなところにお住まいの方もいらっしゃるわけでもあります。こうしたことから、この実施に踏み切った場合、出席者が極めて少ないのではないかなと、そんな心配をされるわけです。それで、現在、対象者にご意見等を聞き取っておるわけですが、まだ方針がまとまらない状況でございます。

市町村によりましては、リモート開催でありますとか、あるいは事前にメッセージを頂いて記念ブックにまとめて配付するというような自治体もあるわけですが、いわゆる対象者の多くはそういったことよりも、懐かしい友、それから恩師に直接会って祝福し合う

ということを望まれているというふうを受け止めているわけでございます。でございますので、中には安心できる時期まで再度延期にして実施したらどうかというような意見もあるわけでございます。そういったことから、いろいろなご意見が今寄せられておりますので、もうしばらくお時間をいただいて、当事者にとってどんな内容がよいのかということを検討を重ねて実施方法を決めていきたいと、こう思っております。具体的には教育委員会のほうでこれから関係機関と諮りながらまとめていくということでございますので、もうしばらく支援についてはお待ちいただきたいと思っております。

ということから、議員提案のいろいろな方策、他の自治体でも行われているような方式が幾つかあると思うんですが、こういったことにつきましても、今のところそういったことについては今検討していないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 全員そろうことが難しいので延期になっている。感染が一番心配なのでね。私の趣旨は、昨年成人者に対して一人一人が個人が例えば写真館へ行って写真を撮ったり、衣装を買う人は別ですけれども、貸衣装、着物等を借りた人に対してどんな状況だったか、そういう人がいたら村として村出身者に対して二十歳の記念にそういうことに対しての村からの補助はできないのかという趣旨で発言しました。

では、最後に職員の働き方と採用について伺います。

職員の年休取得日数、取得率、昨年度の平均をお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、職員の令和2年度の有給休暇の取得率についてご説明をさせていただきます。

令和2年度実績では平均で9.221、23.6%になっておりまして、数年前よりも取得率は向上してきているというような状況でございます。職員の健康管理のためにも引き続き取得推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） この数字の捉え方ですけれども、例えば年休今20日ですか、何日ありますか。

[「9.2」と呼ぶ者あり]

○4番（宮川秀俊君） いえいえ。9.2は分かったんです。年間の有給休暇は20日ですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 年次有給休暇につきましては、単年度給付につきましては20日、また繰越しも認められているというような状況でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ですから、9.22日、26.3%というのは、以前よりは改善したということですが、私はこれは決して高いほうじゃないと思います。

それで、要旨2番目のほうに移りますけれども、業務量増加による職員体制は十分なのかということに関して伺います。

以前にもお聞きしましたが、職員は46名という方、これが適正かどうかは私は分かりませんが、今長期休暇に入られている方が何名かいらっしゃいますが、それは何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） すいません。長期休暇の範囲ですが、療養休暇、産休・育休も含めてでしょうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（宮下利秀君） ただいま療養休暇が1名、産休が3名、育休が1名というような状況でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） そうすると、全部で5名ということですね。それで、その休んでいる方の補充はあるんでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 現在、退職者等につきましては、派遣職員の採用ですとか業務の委託、また会計年度任用職員の採用というようなところで賄っている状況でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 派遣とか任用職員を使ってということですが、結構業務量は私は増加していると思うんですね、1人当たり。ですから、こういうことはアルバイトを使ってでも少し改善していただきたいと思います。

それで、もう一つお聞きしたいのは、春の人事異動で保育園長が交代されていますね。聞くところによりますと、園長は職員管理はもちろん、園児の安全、保育をつかさどっている

わけですけれども、不慣れな事務作業があって夜遅くまで仕事をされているようですが、この本来事務処理というのは所轄の教育委員会が責任を持って行う。あるいは、それができなければ事務職専門に雇用すべきと思いますが、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 職員体制につきましては、本年4月に新たに3名の職員が採用をさせていただきます。また、経験豊かな再任用職員2名も併せて再任用というところで採用をさせていただいている状況でございます。

また、保育園長さんの事務でございますが、従来から保育園長の事務につきましては教育委員会と連携しながら保育園長さんが担っておるといような部分がございますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 教育委員会のほうで責任を持って事務処理をこれからされていくことで、ということよろしいですか。事務処理は園長はやらないということよろしいですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 教育委員会と連携しながら事務処理を行っているということで、事務処理は行わないということではありませんので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） もちろん全部やめろということではありませんので、ぜひ教育委員会のほうでも責任を持って進めていただきたいと思います。

それでは、3番の職員採用試験の前提条件ということでお伺いします。

先ほどといたしますか、この間ホームページで令和3年度職員募集、前期ということで載っておりました。そこでちょっと気になったものですから質問しますが、危機管理上、村内に居住できる方を希望しますということが載っておりました。これに対しては、例えば村外から麻績村を目指して意欲ある方、あるいは成績優秀者にあっても麻績村に居住しませんと言ったときには、これは採用は許可されないわけでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 採用を許可する、許可しないにつきましては、居住すること以外にも成績の関係ですとか人物像とかいろいろな面で評価をさせていただきます。令和4年度の採用試験の中に麻績村に居住であることというような形でうたっておりますが、地域要件の理由としましては、近年災害発生確率が上がっております。大規模災害に対応するために村

内の居住をお願いしておるといような状況でございます。また、村内出身者でない場合は、日常生活の中で村内の状況の把握ですとか地域活動に参加していただきながら村民との交流を図っていただきたいといような側面もありますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 成績や人物、それは面接によって決まることですがけれども、私が言いたいのは、成績優秀、あるいは意欲があっても、この条項で落とされる人がいたら大変悲しいことだなど。多種多様な人物が集まってきて役場職員になっていただきたいのがあります、希望としてね。

それで、村外から通勤してくる方は、麻績村には数少ない事業所がありますけれども、松本だったり長野だったり、高速を使ったりJRを使ったり、麻績村に通勤してくる、インターに料金を支払う、駅に料金を支払う、あるいは定期券を買ってもらう、そういうことが経済活動につながっているわけですから、ぜひその点考えていただいて、利用者が減ればどんどん窓口も減っていくといようなか、JRにおいては4月からもう営業時間が午後4時で閉まっております。こういうことも利用者が減っていけばどんどん窓口も閉められていって、これからはだんだん無人駅化になっていくんじゃないかという心配もありますので、私は、1人でも多く麻績村に働く意欲のある方を採用していただきたいなと思っておりますけれども、最後に時間がないので、村長の考えを伺います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員からいろいろなご意見、ご提言等いただいているわけですが、先ほど保育園長の職務分担等の話も出たわけですが、いわゆる職員の職務分担、それから職員の採用等につきましては、これは長として業務執行にあたって必要な形を取らせていただいているわけですが、どうぞ長の執行の範囲だといことでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員、いいですか。

4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

ここで昼食時間のため休憩を取ります。

再開は午後1時からとします。

ただいまから再開時刻まで休憩とします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（塚原義昭君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

◇ 小 山 福 績 君

○議長（塚原義昭君） 5番、小山福績議員の一般質問を許可します。

5番、小山議員。

○5番（小山福績君） 5番、小山福績。

事前に通告いたしました3件について質問させていただきます。

なお、コロナワクチン関連の質問は、前段の議員さんと重複する部分がありますが、ご理解を願いたい。

最初に、コロナワクチン接種について、要旨に沿って質問します。

要旨1、現在までの接種の状況は。

先月、5月9日より、高齢対象者からワクチン接種が始まりました。ほぼ1か月になろうとしていますが、接種された方の人数を含めて現在までの状況を説明願いたい。なお、前段の議員さんの答弁を聞いていますので、要点のみ、また、補足の説明がありましたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから現在までの接種状況につきましてお答えをさせていただきますと思います。

接種につきましては、5月9日日曜日から開始しておりまして、1回目の接種は、高齢者施設も含め、6月7日時点で1,016人の方の接種が終了しております。また、ワクチンの接種方法として、1回目の接種から3週間の間隔で2回目の接種をすることから、5月30日より2回目の接種も始まってございます。現段階ではございますが、おおむねスムーズに接種

事業が進んでいると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、要旨2に移ります。

村民対象者の接種終了の見込みは。

国・県でも大規模な接種会場を用意してワクチン接種のスピードアップを図っていますが、麻績村においてのワクチン接種の終了時期については、いつ頃を想定しているのか。また、未成年の皆様に対してのワクチン接種計画がありましたら併せてお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、終了見込みについてお答えをさせていただきたいと思っております。

今後、ワクチンの供給が7月と8月にされることを見込みますと、8月中には1回目の接種がおおむね終了し、9月中旬には2回目の接種もおおむね終了できる見込みであります。

当初の接種対象年齢から12歳まで拡大されたことで、接種終了が先延ばしになる心配をしたところでございますが、玉井先生と相談をさせていただき、接種日を新たに設け、予定の9月中旬には2回目の接種も終了する見込みとなります。拡大された年齢の方々に対しての接種方法等は、まだ未確定な部分がありますが、同様に集団接種でと考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 今朝ほどの信濃毎日新聞の紙面に出ていたんですが、「12歳から15歳の接種、町に抗議殺到」、京都府伊根町というんですか、6日から始めた12から15歳への新型コロナワクチン接種をめぐり、町へ抗議の電話が殺到していることが7日に分かったそうです。人殺しに加担している、殺すぞと脅迫のような内容もあり、町は問合せ窓口のコールセンターを停止、京都府警に相談した。町によると、7日朝から、子供への接種はリスクがある。若い女性が接種をすると不妊につながるなどと職員を問い詰める電話が相次いだという記事が今朝載っておりました。そこで、この12歳から接種ということで麻績村も計画されていくと思いますが、この辺の安全性をアピールした上で接種をしていくようなことが必要と考えますが、その辺のお考えがありましたら説明願いたい。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。



○住民課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思います。

周知・広報につきましては、国から示される資料を基に一般住民の方に、もちろん小学生等12歳以上の方に周知・広報をさせていただく中で、ワクチン接種という部分の選択をしていただく形になります。接種する、しないにつきましては、最終的には個人の判断ということに委ねられますが、村としては接種を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 先ほど申しましたように、安全に接種が進んでいくことが行政というか、村の責任だと思いますので、十分な説明をした上で了解をいただいて進めていただきたいと思います。

要旨3、特別な理由がないのに接種しない方はいるか。

コロナワクチン接種は、個人の意思により選択・決定されるものだと思います。過去に何らかの原因により、強いアレルギー反応があった方もおられると考えます。このことにより、ワクチン接種に対して慎重になられる方もいると思います。そのほかにも、何となくワクチン接種は副反応が怖いから打ちたくないという方もいると思われまます。もしも接種されない方がおられた場合に、あの方ワクチン打っていないみたいだよというようなことがうわさのようになって、ワクチン差別のようなことが起きないように対応策が必要と考えます。このことについて、お考えがありましたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、お答えをさせていただきます。

特別な理由がないのに接種しない方についてということでございますが、今の現状という部分を含めてお話をさせていただければと思います。

6月2日に締め切りました65歳以上の方の予約状況につきましては、対象者の約9割となっております。残り1割の方は、村への予約はされていません。今回のワクチン接種は義務や強制でないため、接種を希望されない方の意思が尊重されます。治療中の病気やアナフィラキシー体質等で接種ができない場合もあります。この辺もお含みいただければと思います。

また、誹謗中傷等々ご心配という形でございますが、おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見はあってはならないと考えてございます。広報無線等々で接種を受けない方に対しての差別や偏見、誹謗中傷、職場等での不利益な取扱いがされないよう呼びかけを行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） ただいま説明がありましたように、的確にこのことを周知して、ワクチン接種につなげていただきたいと思います。

次に、押印についてお聞きします。

令和2年7月に閣議決定された方針が示されました。内容は、行政手続における書面、押印、対面の見直しが掲げられました。

要旨1、村民の申請書類等の押印の現状は。

現在の印鑑を必要とする各種手続の数は何件あるのか、押印の現状と併せて説明いただきたい。

○議長（塚原義昭君） 課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから押印の現状についてご説明をさせていただきますと思います。

まず、経過についても若干触れさせていただきたいと思いますが、よろしくお聞きしたいと思います。

申請等の押印の見直しにつきましては、議員おっしゃるとおり令和2年7月に、経済財政運営の基本方針によりまして閣議決定され、12月には、地方公共団体における押印見直しマニュアルが総務省より示されたところでございます。

また、手続自体のデジタル化を進めるために、令和2年10月には、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が策定されまして、本年夏頃をめどに、推進するための手順書を国で策定するというようなこととなっております。

現状でございますが、いろんなお話をお聞きしますと、県や一部市におきましては押印見直しが進んでおりますが、多くは関係例規の洗い出しや改正方針の検討を進めているところがまだ多いというようなこととお聞きしております。引き続き情報収集を進めてまいりたいと考えております。

住民に押印等の手続を進める例規の関係でございますが、手続数はまだ把握はしてございません。ただ、例規全体で550以上の例規がございますけれども、その中で印のあるものが175例規ございます。その中にも複数の手続がございますので、数としてはその何倍にもなるのではないかなというようなことで想定しておりますが、よろしくお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） ただいま説明がありましたが、この数字的には相当な量だと思われ  
ます。

それでは、要旨2に移ります。

今後、提出書類等の押印を簡略にする考えは。

近隣では、松本市が本年4月から、各種手続き1,426件中87%に当たる1,243件の押印を  
廃止したと報道されました。行政規模の違いもあり、麻績村にすぐに当てはまると思いま  
せんが、業務の効率化や住民サービスの向上に向けて調査・研究する考えがあるかお聞きし  
たい。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 麻績村としましては、手続自体のデジタル化を進めるための自治  
体デジタルトランスフォーメーション計画の手順書が、この夏に示されるというようなこと  
がございます。押印の見直しもその手順書にかなり影響する部分がございますので、そのよ  
うなものも勉強する中で、庁内の足並みをそろえ、関係例規や手続の洗い出し、近隣自治体  
とも歩調を合わせながら、情報公開しながら改正できるように準備を進めたいと考えており  
ますのでよろしくお願いします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 計画的には本年度中ぐらいにはある程度押印レスというか、このデジ  
タル化に向けたことも含めまして、ある程度の調査・研究は進んでいくということによろし  
いですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 議員おっしゃるとおり、本年度中に全てのものが押印見直しとい  
うわけには多分いかないと思いますが、研究・検討は進めてまいりたいというふうに考えて  
おります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） すぐこのことが住民のほうに直結して、何か不具合があるということ  
ではありませんので、時代のニーズとといいますか、これからはこういう押印が減ってくる  
ということは、実際自分でも感じている部分がありますので、私の職業柄のことで恐縮ですが、  
そのほうもある程度最近もう押印レス、今まで必要だった書類に印鑑という欄が排除されて  
いるような書類も増えてきておりますので、ぜひ調査研究をお願いしたいと思えます。

最後に、村長3期目についてお聞きします。

要旨1、3期目の自己評価は。

麻績村は、若者定住住宅の建設、本年に入り、桑山地区に5棟の移住定住促進住宅の建設、既に全棟が入居されています。同地区に、さらに4棟の建設も決まっております。若者家族も増加しており、一定の効果が現れていると思います。

コロナウイルス感染症対策に関しては、麻績村はいち早く対応され、現在も一人の感染者もおりません。また、商工業者、村民に対する支援も計画的に取り組みました。このことを含めた3期目の自己評価をお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 村長。

○村長（高野忠房君） まず、議会議員をはじめ、村民皆様の温かいご理解、ご協力を賜りまして、掲げました公約の実現と、そしてまた新たな課題の解消に向けて現在進んでいることができいております。このことを深く皆様方に感謝を申し上げさせていただきます。

1期目から今日まで、大きな柱に据えてまいりました施策であります。このことにつきましては午前中にも答えているわけですが、若者の定住、そのための住宅整備、教育・子育て環境の充実、そして、誰もが安心して過ごせる安心・安全な村づくり、それから地域産業、これは特に農業でございますが、こうしたところに光を当てていきたい、こういった活性化を狙うなどなど、いろいろな施策を実施してきておるわけですが、おおむねよい方向に進んでいるのではないかなと、こう自己評価をさせていただいておるわけですが、3期目につきましては、まだ半年の期間がございます。各種施策、大変重要な施策もございます。こういった施策が計画どおり進むように努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 先ほど申し上げましたとおり、若者定住の部分もある程度効果が現れておりますし、また、このコロナの2年間というものも村長さんをはじめ、行政の職員の皆さんも大変ご苦労されたことと思います。また引き続き村民のために、残りの任期を頑張ってくださいということですので、続いて要旨2に移ります。

任期中に計画していることはあるか。

任期残り6か月ですが、村長の構想の中には、いまだ実行されていない事業等で任期中に計画されていることがありましたらお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 現在3期目ということでございますが、今年度、4月から来年の3月までのこの予算並びに事業計画につきましては、私の任期を超える3月末までの事業並びに予算等については議会にお認めをいただいているわけございまして、こうした事業をしっかりとやっていきたいということでございます。任期は来年の1月15日ということでございますが、それまでにやらなきゃいけないことはしっかりとさせていただきたいということでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、今の時点では、特段新しく事業等の計画をしていることは今のところないということよろしいですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） これは毎年の例でございますが、それぞれ必要な事態が起きれば、それに対処する事業を実施していくということでございます。特にコロナ関連等につきましては、状況に応じては新たな施策を講じなきゃいけないということもあるのではないのかなど、こう思っているわけです。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、最後に要旨3に移ります。中学校財産処分に関してめどがあるか。

令和2年12月定例会一般質問において、中学校財産処分についてお聞きしました。そのときの村長答弁は、両村長任期中には、これは当然解決しなければいけない問題であると理解しているとのことでした。本年11月、筑北村村長、12月には麻績村村長、両村長、任期が来るというか、選挙が来るということでもあります。現在までの経過と、任期中に財産処分に関して解決のめどがあるかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） このことについては、ただいま進行中ということでご理解をいただきたいと思うわけでございますが、それぞれ任期がまだ残っております。任期中にしなければいけないということは、それぞれ任期の中でお約束したことをその任期中にやらなきゃいけないということは、これは当たり前のことございまして、それと同じ考え方で努力をしてみたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 分かりました。これは、だけれども、一応村長、自分で口に出して、これは解決していくべき問題だということをお自分で私に言った言葉ですので、ぜひともこれは任期中に解決できるように、ある程度覚悟といいますか、それを持って対応していただきたいと思います。これからの半年間において両村長で話し合う機会等を設けるようなことはお考えでしょうか。説明いただきたい。

○議長（塚原義昭君） 村長。

○村長（高野忠房君） 実は、お隣の関川村長さんとは、いろいろなことで話はさせていただいているわけです。この学校問題に限らず、このコロナ関連の事業、それからともに関連する事業等については時々話合いをしているわけでごさいます、特にこのことについてということではなくて、いろいろなことを含めて連携して進めなきゃいけないことがありますので、これは常に連携を取って今進めているということでごさいますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、これが最後の質問になりますが、先ほど申し上げたように、両村これで選挙になるわけですが、12月、任期としては1月、先ほど村長申し上げたように1月15日、その前に選挙があるわけですが、その選挙に対して高野村長は、出馬の意向があるかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどから申し上げておりますが、私の任期、まだ来年の1月15日ということでごさいます、まだ半年以上あるわけでごさいます。今の心境は、与えられた任期、これをしっかりと全うしていくことが大事だというふうに考えているわけでありまして。

ただいま、次期、この次についての考えについてお尋ねがございましたが、まだ全くの白紙でごさいます。このことにつきましては、私個人だけで決めるわけにはいきません。後援会等の話でもあるわけでごさいます、まだコロナ感染症拡大、この関係でまだ会議を開けるという状況ではございません。この方式等を見ながら開催しながら、後援会の皆様のご意見を聞きながら、私として決めていきたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 分かりました。それでは、個人的なことといいますが、その立場の質問もさせていただいたわけですが、ぜひとも任期中、精いっぱいラストスパートをかけて村民のために行動していくなり、考えていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 5番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

---

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

私は、筑北中学校の中長期展望についてと、第6次麻績村振興計画の総括に向けてについて質問をいたします。

一問一答方式で行いますのでよろしくお願いします。

では早速、筑北中学校の中長期展望についてお尋ねをします。

筑北中学校が村立となって2年目に入りました。聖南中学校との統合問題は、是も否もなく中断したまま、村民の中には一体いつまでこのような状態が続くのかということで大変気をもんでいる方も多くいらっしゃるかと思います。

中長期の展望を定めずして、保護者や村民と共に真により良い教育環境を築くことができるのか、一つ一つ確認をしたいと思います。

質問要旨1ですが、まず、教育委員会は、小・中学校の保護者の意見をどのような方法で感知しているのかお尋ねをします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会として、小・中学校の保護者の意見をどのように感知しているかというご質問であります。

教育委員の皆さん方の日頃の中での会話の部分もございます。また学校の保護者会での情報等、日頃の生活の中での情報等併せて定例教育委員会にて情報の提供をいただき、共有をしながら課題に向けて協議をしているところでございます。

なお、学校での保護者懇談会等が出される情報等、そして担任等との懇談の中でも得られる保護者の情報等も職員会議等を通じまして、学校長を通して定例教育委員会で提供をいただいております。

学校長においては、それぞれ小・中学校の学校長、教育長との面談を行う中で、学校全体の部分、保護者の部分等の交換も随時行っております。また、兄弟関係もありますので、保育園、そして子育て支援拠点ひだまり等の保護者の部分、放課後児童クラブの保護者会等の部分もできるだけ活用する中で、細かな情報も収集しながら進めているところでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 確かに保護者の声を聴く場面は幾つかあると思いますけれども、例えば学校側が保護者の意見を把握するとき、ふだんの生徒や保護者との接する機会というのは当然ですけれども、ほかにアンケートとか、例えば学校評価に関する生徒・保護者のアンケート、また、いろいろ例えば意向調査をしなきゃいけない事項、運動着に関する指定だとか、そういった個別事案に対して保護者に意向調査するなんていう場面もあろうかと思います。また、今、教育長おっしゃったように、毎月の定例教育委員会会議による小・中学校の校長さんから報告があるわけですが、そういった会議録を確認しますと、大体例えばコロナ禍の中で修学旅行をどうするかとか、慣例的に行われていたことの改善策とか、来年度への教育計画への反映なんか、そういった事項は見られるわけですが、やはりふだんの会議、あるいはふだんの保護者との接触の中で得られる情報というのは、基本的に私が見る限り、学校現場において保護者の方たち、日常の授業の行事、部活、そういった学校活動における日々の暮らしの中のいろいろなご意見だと思うんです。私が今、これから問題にしようとしているのは、いわゆる中長期の展望です。これについて、ふだんから保護者の方があまりそういった意向を伝えようという方は決して多くはないと思うんです。しかしながら、これは確かに村民の中にあるということは、教育長自身も自覚されておると思います。

そういった保護者の中には、例えば数年先、筑北中学校へ上がるお子さんを小学校でお持ちの方が、自分の子供が上がったときに、本当に先ほども飯森議員からもありましたように、全校で33名、予定どおりいけばそのような人数で本当に中学校生活、我が子は十分に充実した学生生活を送れるんだろうかと、こういうようなことを心配されるのも私は無理からぬことではないかなというふうに思っております。

そんな中で、できるだけ教育長には、いわゆる教育行政の一番の最高責任者という立場で、



いろいろな場面で何か打開策をとということで探っていただきたいという思いがあるんですが、令和3年度になりまして、年度も改まり、そしてなおかつ筑北村の教育長さんが今度代わられたということでもあります。要旨2に移りますが、筑北村の教育長さんと直接意見交換などをされる場はあったのかどうかお尋ねします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 筑北村の教育長さんが新任の教育長さんになったということで意見交換ということですが、まず、新任の挨拶のときには、若干時間をいただいて懇談をしてございます。ただし、向こうの教育長さんも、まだ今勉強中だということで、細かい部分等はできないという部分もあります。また、必ず月に最低1回くらいは2市5村の教育委員会の会議がございます。そういうときにも皆さん方と懇談をする中でいろいろな情報を得ているというような状況でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） できるだけそういった場も、あるいはそうでない場も、やはりできるだけ設けるような形で、隣村ですけれども、普通であればやはり子供が同じように、程度の差はあっても少なくなっている状況において、同じような環境で同じような課題を背負っている自治体の教育長同士として、これはいろんな意見交換のみならず情報交換をして、実際に部活動などもそれぞれ状況を確認しなきゃいけない場面もあると思いますので、できるだけそういう場面を多く持っていただきたいと思います。

この頃の報道でも、筑北村の教育委員会では、保・小・中一貫教育を目指した筑北型コミュニティというものを令和3年度、推進検討委員会を設置したというふうに聞いております。麻績村が進める保・小・中一貫教育も同様であります。やはり一人一人の子供の発達や学びの連続性を踏まえた、一貫した支援に加え、筑北村の場合は、コミュニティスクールの学校運営協議会による学校評価にとどまらず、学校と地域がパートナーとなり、幅広い地域住民の参画により、社会全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創造する地域学校協働活動を推進しようということだそうであります。

こういう動きも、もはや保・小・中一貫した教育というのも、これはひとつどこでもこれから取っていく、同じような考え方というものを施行して教育現場というのは動いているという証拠でありますので、何も麻績が独自だとか、隣の村は隣の村でということではなく、同じ共通項をお互いに情報を持ち寄ってお互いによくするというところで行けば、早速に統合

だ何だという話でなくても、いろいろ話す必要、あるいはそういう価値があろうかと思えます。こんなことについて、さらに積極的に情報交換の場を設けていただく、これについていかがですか。

○議長（塚原義昭君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 必要があれば進めていきたいと思えます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひそんなことでお願いしたいと思えます。

筑北村さんの、私も実はいろいろ関わっておる関係で、聖南中学校を通してこういった動きがある、また、講習会、研修等がある、そんな話も聞いています。ぜひこういう場面にお互いの職員なんかと一緒に参加させてもらう、そんな形で進めていけばいいなんて、私は勝手に思っていますけれども、教育長同士もそうですけれども、次に、教育委員会同士、この意見交換についてはどう考えますか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会同士でなかなか直接懇談するということはほとんどないわけですが、年に2回ほど、東筑5村の教育委員会の関係の研修もございませう。また、併せて県の研修会もございませう。その辺では結構皆さんお互いに交流をし、情報交換を行っている場面もございませう。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 例えば部活動なんかについてのそういう意見交換というのはどうですか。ありましたか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 部活動の進め方については、校長同士がしっかり話をする中で情報伝達いただいて、できる支援は教育委員会ですていくということにしております。部活問題もそうですが、今は本当に例を取ると、野球を見ても、もうこの谷だけではどうにもならないということで、松本、檜川まで、もう合同部活の対象が出てきているということで、松本市の大きなところでも大変だという状況もございませうので、そこら辺も先ほど申し上げた2市5村の教育委員会等でもしっかり話し合いを進めております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 本当に同じ共通課題を検討するというのもう広域なんです。ですか

ら町とか村とか関係なく、それぞれにお互いに課題を抱えているということでもあります。そういった中で、本当に物理的に言えば、すぐさっと行けばこの隣村というのは非常に心強い、一番の近隣者であるわけですから、どうぞお互いの共通課題というものを一緒に乗り越えるというような気持ちで、教育委員会の皆さんにも意思の疎通を深めていただきたいというふうに考えております。

部活動については、もはや本当に学校単位で考えることなのかということが、いよいよもって目前に迫ってきております。既にもう学校の枠を超えて、そして社会体育、あるいはクラブチーム等の民間のそういった活動なんかも一緒に包括した中で、これからの子供にとっての部活動に代わる新しい姿はどうか、これはやはり地域を超えて一緒に考えるべき課題かなというふうに考えています。

その辺何か所感がありましたら、教育長。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 部活問題については、本当に大変だというふうに感じておりますが、1つだけご理解いただきたいのは、部活は生徒が中心でございます。生徒がどのように考えるかによって、合同部活も変わってまいります。以前にもちょっとありましたけれども、合同でやったらどうかということもありましたけれども、やはり子供たちは自分たちだけでやりたいという意思が強い場面もあります。そういう部分も尊重しながら進めていかなきゃならない部分だなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。だから一概に学校、また教育委員会で押しつけるものではないということでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そちら辺は当然基本の形で、スチューデントファーストという形で生徒たちが自主的に、そして活動していける環境を整えるということが、教育委員会なり、また地域の考えることであろうと私も考えております。

ただ、現実問題、子供たちの選択肢というのは、地域がある程度いろいろ気を回さなければどんどんと狭まっていくということは間違いのないというふうに考えております。

それでは、質問要旨の3に行きたいと思います。

筑北中学校の数年後の生徒数に関して、教育委員会ではどのような議論がなされていますか。お尋ねします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 生徒数等につきましては、教育委員会、また、教育長としても年度によっては少人数、10人以下のクラスも出てくるのは理解しております。また、その時点で中学校の総生徒数が少なくなることもしっかり理解をさせていただいております。子供たちが学校生活を安心して過ごせられるよう研究・検討する中で、一貫教育等進めて交流授業等を取り入れながら、子供たちの個を最大限に生かすことができるよう、そして少人数だからこそできる部分をしっかり大切にしながらやっていきたいということがございます。そういう中で行きますと、そのメリットを生かすためにはどうするかということもありますが、実際に子供たちの数は、毎年学級編制の前に、必ずほぼ100%に近い子供の数が把握できるわけがございます。そういう中で、子供たちのことをどのように支援していくかということをお話しをして、学級編制等につなげていくという形になっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これから少子化がどんどん進みますと、少人数が特別でなくなってくるわけです。町場でもそうなんです。ですから、少人数で一人一人のよく目配せができる教育環境というのは当たり前として、実はこれから先の課題は、いかにそうでない、いろんな多様な人たちと多く交流・接触ができるか、それは直接・間接にしろ、そういった視点にこれからは切替えざるを得ない、また、そうしていくことで、実際の数の少ないところをどうカバーしようかということが、これからの私は視点ではないかというふうに考えております。

そんなことで、教育長並びに教育委員会の皆さんには、非常にこれは今まで未曾有といたしますか、本当に未経験な状況がどんどんとあるわけですから、ある意味本当にフロンティア精神で開拓していかなきゃいけない現場であることは、私も重々理解しているつもりです。ですから、ある意味教育委員会の皆さん並びに教育長、指揮をするに、これはもう狭い教育委員会の中の話ではなく、地域全体で考えていただくことだと、こういうようなスタンスが私は非常に重要で大事になろうかと思えます。

そんなことで、またぜひ我々も一緒に議論をしたい、そんなようなことをご要望としてお伝えしておきたいと思えます。

では、次に、質問事項2に移りたいと思えます。

第6次麻績村振興計画の総括に向けてということでもあります。

第6次麻績村振興計画は、平成24年度の計画策定から実施に至るまで、高野村政そのもの

であります。令和4年度に10年計画の最終年を迎えるということで、実質的には令和3年度が、そのための総括の年になろうかと、もう令和4年度にはある意味もう評価をして、そして次の第7次があるとなれば、振興計画の策定に向ける年になろうかと思えます。そんなことで、この第6次麻績村振興計画についてお尋ねをしたいと思います。

まず、質問要旨1ですが、村長が、この振興計画の中で基本目標とした中の一番特に力を入れたものは何かと、またそのための施策は何かということをお尋ねします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 第6次振興計画につきましては、私が村政を担わせていただいた中で初めての仕事であったのかな、そのように思っているわけです。

この計画、今議員おっしゃられたように、平成24年度末につくったわけですが、25年から10年間ということであるわけですが、当時の策定時の背景、まずそこから話をさせていただきたいわけですが、当時は地方税収、これがどちらかというとそう増えない、減少という部分がありましたし、こうした中で地方財源をどう確保していくかという時代で、いろいろなことが考えられたわけですが、一言で言うと財政状況はどちらかというところと厳しい状況であったということです。

それとあわせて、少子高齢化、これがいまだ人口は増えるものだから、徐々にそうではなくなってきたということでありまして、さらに少子高齢化が進む、しかもこれが急速に進むときになってきたということです。それからあと、さらには高齢者の増大ということも含めてであります。そういったこともあってですが、社会保障費が年々増大するということでもありました。それから、行政需要、いわゆる行政に求められるいろいろなこと、行政としてしていかなきゃいけないということが、非常に多様化、それから高度化、高いレベルになる、それからさらに量も増えると、そんな時代でございました。それからさらに、環境について言うと異常気象等による大規模災害、これが多く発生するようになってきたということでもあります。

第6次計画については、いわゆるこういったものにどう対処していかなきゃいけないかということが大前提であったというふうに思っております。

振興計画では、こうした多くの課題解決に向けた考えを、まずは全職員に知恵を絞っていただいたということですが、そしてその解決策についてもいろいろな方法があるわけですが、その解決策が一時的なものではなくて、いわゆる基本となる財政、これが健全に維持しながら行ける、いわゆる持続可能な計画でなければならないという、その辺の

考え方を基本に据えたということでもあります。すなわちそのことは、明るい未来へつながる元気な麻績村ということでもあります。このつながるということが持続可能という意味を示しているわけです。ですから、将来に向けて希望の持てる麻績村、しかも財政的にも健全な状態のまま、将来へ継続していく村、そういったものでなきゃいけないということで、これを基本テーマに据えたということでもあります。

計画としては、これは何回も言っているわけではありますが、いろいろなところで言わせていただいているんですが、住んでよかった、来てよかった、これからも住み続けたい、そういったことを実感できる村づくりをどうやっていくかということで計画をしたわけでございます。

村長が特に力を入れたものは具体的に何かということではありますが、こうした先ほど申し上げた多くのいろいろな課題を解決していく、そのためには、少子高齢化の急速な進行を止めながら、少しでも食い止めながら、そして少しでも改善に向かわせなければいけないということございまして、麻績村における多くの課題の要因は、若い人たちが少なくなった、このことによって来ているんだということでありまして、このことを重点に進めていろいろな施策を行ってきたということでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 時間も限られていますので、なるだけ村長、簡潔にお願いします。

そういったことで一番力を入れたのは、若者定住策だと、そのことによって少子高齢化の少子のほうを何とか食い止めようということだと思いますけれども、先ほど、1番議員の塚原議員から、定住策という課題でいろいろ討論があったわけですが、私も確かに一時的に早急に若者の住居を建てることによって若者の数を増やすということでは、その成果を見ているというふうに評価をいたします。ただ、これから大事なところは、塚原議員も指摘されていたように、それが本当に定住、永住していくか、この辺だと思います。例えば近隣でいえば松川村がございましょう。非常に定住・移住策が成功されているんだろうと思います。松川村も100棟ばかりの公営住宅があるということではありますが、さらにそれに加えて住宅補助、新規に建てる方に最大で100万円、あるいは中古であれば70万円というような形で、本当に家を建てて、あるいはリフォームして、あるいは中古物件を買って永住するんだという人たちに、やっぱり並行してその補助をして手当をしているわけです。費用対効果にしますと、これは簡単な、単純な話ではないですけれども、やはり一千数百万円の賃貸住宅

を建てるということよりも、100万円、新築に補助したほうが安くつくわけです。そして、もっと言えば、造成するよりも、例えばうちの息子が帰ってきたときに、こういう補助があるぞと、それじゃ、おやじの隣に新築して建てるかと、こんなような話にもつながるわけですから、当然同時並行にこれからはそのことも考えていくべきだと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 午前中のご質問にもございましたが、住宅政策につきましては、いろいろな事業を関連して進めなきゃいけないということです。それから議員おっしゃるように、住宅政策をさらに進めるためには、議員今提案されたようなことも当然これは考えられることとございますし、それからさらには造成宅地、いわゆるこういったことも今後必要になるんじゃないのかな、こう思っているわけです。そういったときに、今、採算という話が出たわけでありまして、実は今後の人口が増える政策について、採算ということについてはもっとしっかり分析しなきゃいけないかと思うんです。例えば今、麻績村もそうでございますが、こういった政策を展開して人口が増える、活性化が出てくるということになりますと、交付税等のいわゆる算定基準、新たな形になりまして、これが増えてくるわけです。ですから、そういった政策に例えば1,000万円かけたとしても、そういったもので1,000万円以上のものが来れば、それは完全に村としては出費がないわけでありまして、いわゆるそういった政策も幾つかあるわけです。今、議員提案の新築ということでありまして、今、麻績村では、中古物件の改修、こういったようなこともやっている例があります。ですから今後、造成宅地の買う人にとって有利な販売でありますとか、あるいは新築について助成をしますとか、いわゆるこういった段階に今後はなっていくんであろうと、そう考えています。ただ、財源の確保ということについては、今後いろいろな制度を見極めなきゃいけないということです。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） この計画全般にわたっての議論は今日だけでは終わりませんので、今日は尻切れトンぼになると思いますが、できるだけ時間の許す中で議論を深めたいなと思っておりますが、あともう一点、これについては、今、村長の中から特別具体的に出てこなかった地域づくり協力隊の新規就農支援、こちらもひとつ看板政策であったのではないかなというふうに私は想像するわけですが、ただ、これもやはり、当初は何とかリンゴ農家で空いた圃場を引き継ぐという形で、いわゆる協力隊の任期を終えた人たちもこの麻績村に残って

就農できるという条件があったわけです。しかしながら、これから先、こういった圃場が間に合わないとか、あるいはつまり退任した後にすぐ収益につながるような圃場がないとか、こういった場合も想定できるわけですが、これは各課の推進課が担当ではありますけれども、ある意味村長の非常に看板政策として、一体このような今までのやり方で継続できるものなのか、あるいはどのような方向になお一層高めていくのか、そこら辺のもし所感があればお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、NPOおみごとを中心に進めている事業であります。これは2つの目的があるわけです。1つは、麻績の農地の荒廃化、これを抑えていきたいということと、それから農業後継者をつくっていききたいということです。その1つで、今議員からありましたように、リンゴ農家、これがなくなっていく、これを食い止めなきゃいけないということで後継者をつくってまいりました。

こうした中で、麻績村では果樹栽培に非常に適した土壌、それから気候、いろいろな条件があるということで、新たに例えばブドウ、こういったことも今始めようということで、既に協力隊でもこういった形で始めているわけです。あと、今後続くものは、あと花卉、花とか、それからハウスものとかいろいろあるわけでありまして。この麻績の地でも麻績の条件を使っていけば、十分食っていける農業はできるだろうと、そういった思いがあるわけです。ですから村のこうしたNPOの中での今の事業としては、そういったことで若い人たちを支援し、そしてこの麻績の農業をしっかりとものにしていきたい、こういった考え方であります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 確かに村長が、これはある意味想定以外に協力隊がいわゆるリンゴ農家として就農してもらったという成果が上がったと思うんです。ただ、私が1点危惧するのは、そもそも後継者不足でリンゴじゃ食っていけないということで後継者がなかった、その業種の中に外から、中には家族を引き連れて就農している方たちもいるわけです。本来、その引き継いだ方がやろうと同じ圃場で上がる生産というのは一気に上がるわけじゃないんです。ですから、農業だけで、あるいはリンゴだけで食べていけない、それは大変難しいという状況は全く変わっていないわけです。たまたまその圃場を無駄にしなくて済んだということではありますが、これから考えなきゃいかんのは、本当にこの新規就農者を専業農家として



全て受け入れるのかということです。私は、やはりこういった山間地の農業というのは、そもそもが専業というようなものは本当に狭き門であって、兼業というやり方が一番妥当かと思っております。そこで1点、これは同じ推進課の中でテレワークセンターというものの利活用というものを考えているわけですから、これからは半農半X、地域で農業をやりたいという青年たちが、ああいうテレワークセンターを活用してテレワークなど、そういったもう一つ別のなりわいを持ちながら農業をしていくと、そういう二足のわらじで本当に麻績の農業のスタイルというもの、これを構築していくというものが私は現実的ではないかと思えます。

現実問題、3年の任期、それからまた始まる農水省の補助金も、それに手当しながらの研修期間ということになるかと思えますけれども、いずれにしろ、そういった補助金が切れたときに、本当に自活してやっていけるのか、それがリンゴであれば、ブドウであれば、そういったことは私はこういう政策を打ったからには、村は責任を持ってその若い人たちの行く末というものを考えなきゃいけない、また、そういう人たちがモデルケースになれば、何も協力隊頼みでなくても、ここで生まれ育って、そしてできればこういうところで仕事をしたい、生活をしたい、家族を持ちたい、ずっと永住したいんだという人たちが出なくて済むようなモデルケースになるということも期待できるわけです。

そんなことで、専業農家ということでもいいのかどうなのか、空いているテレワークをそういうふうに活用できないものか、そんなところで何か感想があったら。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それはおっしゃることは当然のことです。ですから、農業だけで難しいということになると、半農になるのか、あるいは3分の2農業3分の1Xになるのか、それは当然皆さん考えていただくことであります。ただ、このことは申し上げたいと思うのは、今の若い人たちは、昔の先ほど同じ面積をつくってというお話がございましたが、その皆さんとは考え方が違うわけです。農業のやり方について。作ったものをそのまま成果として特定のところに出すということではなくて、中にはもう既に直接消費者に結びつけるとか、それからあるいは加工をしてとか、そういった多様なことを今考えていらっしゃるわけです。それぞれ皆さん、基本は農業で食べていける、そんな仕組みをそれぞれ努力をされています。当然村としてもそれに支援をしていくわけでありまして、議員のおっしゃることも当然あるわけです。賄わなければほかのこともやるということです。そういったことでこれからも行政では支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） テレワークセンターの最初のお題目が大事で、全く利用もなく空かせておくということであれば、逆にそういった若い人たちがスキルアップするような場面、そして農業、またテレワーク、あるいはいろいろな副業が、この地域ではそういったものをミックスして、新しいライフスタイルというものを確立していくんだと、これが若者定住策なんだと、こういうような一つの麻績方式ができたらいいなと私は常々考えております。

時間もなくなってきました。

もう一点、村長は、割合先ほどの中に出てこなかった文言で、しかしながらいつもこういった議会のときも聞く言葉として、村民との協働ということ。ここら辺で何か1点、これはやり遂げたぞというものがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 村長。

○村長（高野忠房君） 時間もありませんので、簡単に答えさせていただきますが、いわゆる村政の推進です。これは私の掲げた政策を推進するにつきまして、本当に多くの皆様のご支援があったということで、皆さんに感謝申し上げます。

一例を申し上げますと、若者定住に係る各種の政策、これについては住宅建設、子育て教育、いろいろな面に関わっていただいております。それからさらに、安心・安全な村づくり、これは地域防災でありますとか、福祉の支え合い、こういったものについても住民の皆さんの力がなければできないということでございます。

それからさらに、農業振興につきまして、例えば先ほどのNPO法人の話もそうですが、ここにも多くの皆様のご支援をいただいております。一緒に汗を流していただいております。

それから、あわせてそういったところで都市交流をするにしても、一緒に都会まで出向いて汗を流していただくとか、こういったことをやっていただいております。

それから大分最近、その成果が上がってきておりますが、ふるさと納税の返礼品につきましても、これについても多くの皆様のお力をいただきながらこの制度が成り立っているというふうにも思っているわけです。

それからさらに大きいのは、元気な村づくりということ。いろいろな施策を行っているわけですが、これも非常に多くの団体の皆さんがあります。ふるさとを元気にする会ですとか、あさつゆですとかおやきの会とか、それから小瀬さん、やっております善光

寺街道の会とか、あるいはマレットの会とか、あるいは「OMIMO」とか、これは数え切れないほどの多くの皆さんが協力していただいております。こういったことで麻績村は元気なんだと、こういったことにもつながっているんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

これからも行政だけではできないこと、住民と共に汗を流していくということが村づくりに必要なんだというふうに思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 最後に、そういった本当に麻績村を元気にするというのは協働の村づくりということではなければ、これからは元気になるわけです。私はこのコロナがということもありますけれども、非常に麻績は年々元気がなくなっているのではないかとこのように危惧をしています。

その一例として、先ほど宮川議員からもありましたように、元気づくり支援金、こちらのほうへの申請の内容を見ますと、その地域の力の入れているというところがよく分かるんです。先ほども通年で見てほしいということがありましたけれども、仮に今回の令和3年度の中身を見てみますと、数だけで言えば確かに麻績は2件です。そして生坂村が8件、金額で1,900万円にもなります。そして朝日村で7件です。1,600万円。

私は生坂村の中身を見ていきますと、これは非常に特徴があるんです。生坂村、当初は団体が直接申請していましたが、今はもう各課、振興課が3件、教育委員会1件、総務課、観光協会、それに生産組合なんかも入ってきますけれども、これを見てみますと、やはり村民の元気活性化というのを牽引していくような事業なんです。これが私、麻績には足りないなと思っているんです。ですから、本当に生坂が黙っていて、あそこにはお父さん頑張る会とかあさん家とかいっぱいありますけれども、決して放任して元気なわけじゃない。常にやはり各課で何とかてこ入れをしよう、元気を出そうということでやっているという努力がよく出ているんです。

朝日村です。朝日村は7件で1,600万円。朝日村の場合は、新しいチャレンジをしているんです。これも課と民間と半々ぐらいですが、例えば子育て支援で、まだあまり聞き慣れないドイツ発祥のバルシューレという、要するに幼児の運動カリキュラムみたいなもの、それを活用した村の魅力創出というのは企画財政課です。そういうことも含めると、ただ単に元気づくり支援金、県の補助金をもらうというだけじゃないんです。どういうふうに村の人た

ちの元気を引き出すか、あるいは、私は朝日村の朝日村ブランドを構築しようということで今一生懸命やっているんだなというのはこういうところに出てきています。ですから、ぜひこれは庁内の活性化にもなりますので、各課でこういった補助金制度を使って、何か提案型で、村長、こういうことをやりたい、地域づくり支援金を使ってこういう団体のやっているこういう活動をしてこ入れして活性化したい、こんなような提案が上がるような、ぜひ職場環境になってもらいたいと思いますが、最後に感想があったら、村長、お願いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今日、小瀬議員さんから6次振興計画についての考え方、また、今回最後の年になるということになるということでございますが、6次振興計画につきましては、それぞれ小瀬議員もある程度は評価いただいているかと思いますが、ある程度いい方向に来ているというふうに私は思っておりますので、これからも今ご指摘のありました村民の皆さんが元気になるという仕組みも、次の計画には入って、さらに入れて村民の皆さんが元気になる、そんな方向も出てくればいいかと、そんな思いをしているわけであります。そのためにも、早くコロナが収束をして、元の元気な活動ができるようになってほしいと、そんなことを願っているわけであります。

そうしたことで、今後につきましても、議員はじめ村民皆様のいろんなご支援をお願いしたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 9月にまたやりたいと思います。

今度はこの計画の精度というもの、それについて議論をしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（塚原義昭君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

---

#### ◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より、着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可します。

7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 7番、茂木泰男です。

さきに通告した内容につきまして、質問をいたします。

質問事項としては、関連施設等を含めた村組織全体の資質向上に向けた教育指導についてです。

それでは、要旨に沿って質問いたします。

職場におけるパワハラやセクハラ、また、最近ではモラルハラスメントやマタニティーハラスメントなど、数々なハラスメントが全国的に問題となっています。先日は、県内議会でも暴言による問題が新聞に載っておりました。また、警察の記事もセクハラですか、それが細かく載っていましたが申し上げられませんが、それから昨日の夕方から今朝にかけて、ニュースでトヨタ自動車で28歳の男性が自殺をしたというニュースを聞きました。

大きな人権問題となっている現在においても、一向に減る傾向が見られません。その一因に、職場内や組織内における意識不足があるのではないかと思います。そこで、パワハラ・セクハラなどのハラスメントについて、組織としての人権教育はどのように行っているのかをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

ご質問は、村関連施設等を含めた村組織全体ということでございますが、関連施設等を含めた村組織全体ということになりますと、指定管理を置く施設でありますとか、あるいは一般法人や福祉法人、それからNPO法人が運営する施設、こういったところに及びますので、それぞれのそういった施設につきましては、それぞれの場所に責任者、いわゆる教育指導の責任者がいて指導しておりますので、そういったことについては除かせていただきます。ですから、私としては、役場の本庁舎、それから保育園、小学校、社会教育施設、直営の福祉施設、児童施設、直営の観光施設等について答えさせていただきたいと、こう思っております。

また、小・中学校におきましては、県教委、あるいは村教委が当たる面が大部分ということでございますので、こちらを除いてお答えをさせていただきたいと、こう思っております。

まず、職員の資質向上に向けた研修・教育につきましては、議員おっしゃるとおり大変重要なことでございます。村では、必要な知識、能力、こういったものを習得させる、いわゆる職務遂行能力を向上させる、そのための研修でありますとか、あるいは自己啓発や意欲の

高揚、こういったための研修、それからさらには接遇とか公務員倫理、この中には今おっしゃるようなことも含めてであります。人権とかそういうことも含めてであります、公民倫理を学ぶ研修でありますとか、それからさらに評価能力、この評価能力というのはいろいろなその評価ということになります。いわゆるこういった能力の向上でありますとか、それから今、直接話のありましたハラスメント、いわゆるこういったものを防止しなきゃいけないというような研修、それからさらには、特殊業務の遂行のための研修とか、様々な研修を行っているわけでございます。

今後も、今の行政というのは大変複雑、多様化、高度化しているわけでございますが、住民ニーズにこれからの的確に答えていけるように、職員の研修・教育にはさらなる充実に努めていきたいと、こう思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、具体的な研修項目とか、そういったことにつきましては、総務課長のほうから必要があれば答えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 村長のお話をお聞きしまして、いろんな研修などされているということですが、私は最近、村の施設内でハラスメントに該当するような事案があると耳にしました。火のないところには煙は立たないということわざがございます。村では何か把握しているのかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員ご指摘、今おっしゃいましたいわゆるハラスメント、こういったものはあってはならないということでありまして、もしそういったものがあつたとしたら大変遺憾なことでありまして、おわびを申し上げ、適切な対処をしていかなきゃいけないなど、こう思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） パワハラなど、一方的な話を聞いただけでは大変難しいと思ひます。

そこで、村長にそのようなことが耳に入っているのであれば、ぜひ双方の声を聴く中で対応をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ハラスメントにつきまして、これは人権侵害にも当たることで大変重

要なことであるわけです。ただ、今議員おっしゃいましたように、このことにつきましては、いわゆる加害者、被害者ということなんですけれども、どちらか一方の言い分、あるいはうわさ等で判断、あるいは対処することになりますと、対する人への名誉棄損だとか人権侵害に及ぶこともあるということで、このことにつきましては慎重に判断していかなきゃいけないと、こう思っているわけです。

こうした事案があるということであれば、両者の話を聞いて対処をしなければいけないと、こう思っております。いわゆるこういったことのない明るい働きやすい環境をつくっていかなくちゃいけないというのが私の考え方でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 言ったとおり、両者の話をぜひ聞いていただいて、いろんな形、私は丸い形で収まるように考えていますけれども、これは毎日施設へ行っても不愉快な1日を過ごさなくちゃいけないというようなことも聞いております。ぜひとも役場内をはじめ、村にも多くの職場があります。特に福祉施設などの場合は、そこで働く方の状況などもあるので、そのことを配慮した対応も必要であると考えます。それについて何かありましたらお答えを願いたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃられたとおり、働きやすい環境づくりということは、私がしなくちゃいけないということでございます。これから全職員が気持ちよく働ける職場環境、こういったものに努めていきたいと、こう思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思えます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 分かりました。

利用者が気持ちよく働けるよう、役場でも朝礼も毎日やっているわけですが、やっぱりそこで投げやりじゃなくて、住民課の係ですので、ぜひ1日の始まりは、おはようございますぐらいは風通しのよい組織職場づくりをしていかなければいい仕事に結びつきません。また、村管外の施設に月一度ぐらいは課長が出向くなど、職場内のコミュニケーションがしっかりと取れるか把握するぐらいは私は当たり前だと思います。

また、麻績村福祉協会の村長、会長でありますので、やるべきことはしっかりと研修や教育が行われ、人権に配慮したよりよい職場を整えていただくことをお願いしたいと思えます。このことを実行してお約束できますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員おっしゃることが、いわゆる組織としては大変重要なことだと思います。いわゆる組織は人なり、そして人によって仕事になされ、そして村民の福祉の向上につながっていくということだと思います。職員の皆さんが、先ほどから申し上げているように気持ちよい環境で仕事ができる、こういったことにこれからも努めなきゃいけないと、改めて感じておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 最後になりますけれども、住民課長、また、総務課長、この件につきましては最後まで面倒を見て、もう二度と小瀬議員じゃないが、9月にまた同じような質問をしないようなふうにしていただければ、私は丸く収まるんじゃないかと、こんなように思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 7番、茂木泰男議員の一般質問は終了しました。

---

### ◎委員長報告

○議長（塚原義昭君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

社会文教委員会に付託しました第3-2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書採択を求める請願の結果についての報告を求めます。

宮川秀俊社会文教委員長。

〔社会文教委員長 宮川秀俊君 登壇〕

○社会文教委員長（宮川秀俊君） 社会文教委員会に付託されました請願1件の審査結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第3-2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書採択を求める請願書について。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきました。



しかし、平成18年、三位一体改革の中で国庫負担制度は維持したものの、費用負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられたため、財政力の脆弱な自治体においては、教育の格差拡大へとつながるのではないかと懸念されております。

教育費国庫負担制度の堅持・拡充についての趣旨は妥当であり、本委員会は採択、意見書提出としました。

以上、社会文教委員会に付託されました請願1件の審査報告といたします。

○議長（塚原義昭君） ただいまの社会文教委員長の報告によると、第3－2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書採択を求める請願については、採択、意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第3－2号の請願は、採択、意見書提出をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、第3－2号の請願は、採択、意見書提出をすることに決定しました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 本日本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和3年第2回麻績村議会6月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分

令和3年第2回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和3年6月11日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第 1号 村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 2号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 3号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 4号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 5号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 6号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 発議第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 8 発議第 2号 議会議員の派遣について
- 日程第 9 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

---

出席議員（8名）

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 塚原利彦君 | 2番 | 飯森茂孝君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 小山福績君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 塚原義昭君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	森山正一君
住民課長	塚原貴志君	観光課長	青木秀典君
教育次長	塚原優仁君		

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井太津男	書記	堀内勝
--------	-------	----	-----

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和3年第2回麻績村議会6月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第1、議案第1号 村税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第2、議案第2号 麻績村新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第3、議案第3号 麻績村新型コロナウイルス感染症に係る介護

保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第4、議案第4号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川です。

全協で一応説明はお受けしてはいますが、1点お願いいたします。

予算書14ページです。款7 土木費、項4 住宅費、目2 住宅建設事業費、工事請負費が1,700万円ぐらい増えるということで、この間の全協では4棟分の水路とフェンスの工事費という説明を受けましたが、まず、1点目はこの詳細についてお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 私のほうから説明をさせていただきます。

今回の1,717万1,000円の外構工事の増工といいますか、増額でございますけれども、宅地内の排水路の整備で1,485万円、転落防止柵の設置で230万円の予算を計上させていただいております。

まず、主に宅地内の排水路の整備が必要ということになりまして、今回補正させていただきましたが、現在の宅地内の土質が粘土質でございますして、当初自然浸透によって雨水等を排水の予定をしておりましたが、前年度、令和2年度建設の施設が完成したのが3月でございますが、その時点でその前の施設についても自然浸透で排水ができないということで、3月の補正で外構工事の補正をさせていただいて、排水について対応しているところでございます。

今回、当初の計画で、予算計上できなかったわけでございますが、これにつきましては当初予算の編成時にはまだ確定していなかったものですから、今回6月の補正で予算計上させていただいたところでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 内訳については承知しました。

それで、当初予算で見ますと住宅建設費は100万円単位でいくと、工事請負費が7,700万円となっております。その際はフェンスが400万円、外構工事は100万円見積もられております。またここへ来て、前回5棟建設した際、その造成工事のときに新たに今年4棟建設するんでということで、ある程度宅地造成の土壌に関して、地下浸透じゃ無理だということでその5棟を建設した時点である程度予測できたんじゃないかという疑問を私は持っております。

それから、当初予算から7,000万円、8,000万円、9,000万円、だんだん1億円に近づいていくようなことに関して、果たして村民の理解が得られるのかどうか、その点が疑問であります。

それともう一つは土木、建築に関わる工事というのはこれからも続いていくことですので、ぜひ、専門職員1名を採用していただきたいというのが私の希望であります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 答弁は求めますか。

○4番（宮川秀俊君） いいです。

○議長（塚原義昭君） ほかに質疑ございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 討論を終わります。

それでは、採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第5、議案第5号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。



したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第6、議案第6号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第7、発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎発議第2号の上程、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第8、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することとしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

---

#### ◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（塚原義昭君） 日程第9、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 本日予定されました議事日程は、終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、それぞれ重要な案件を提案申し上げましたが、細部にわたり慎重にご審議をいただき、全て原案どおりご承認賜りました。厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では、7名の方からご提案や村政全般にわたりただしていただきました。共に研究を深め、新たな村づくりの施策につながるものと大変うれしく感じました。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス関連、特にワクチン接種について、多くのご意見を賜りました。しっかりと対応してまいります。引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、今任期残り3か月余となられましたが、どうぞ充実感に満ちた任期全うとなられますように、また併せて次期へ向けての準備に万全を期され、10月には再びこの議場で再会できますことをご祈念申し上げます。

以上、今定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして、令和3年第2回麻績村議会6月定例会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時13分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員